

令和5年度 八尾市教育委員会点検・評価報告書  
(令和4年度事業)

令和5年9月

八尾市教育委員会

# － 目 次 －

<b>1</b>	<b>はじめに</b> .....	<b>1</b>
	(1) 趣旨.....	1
	(2) 根拠.....	1
	(3) 実施方針.....	2
	(4) 八尾市教育振興基本計画の進行管理.....	2
	(5) 評価の対象年度.....	3
	(6) 評価の方法.....	3
	(7) 学識経験者.....	3
<b>2</b>	<b>教育委員会の構成と活動状況</b> .....	<b>4</b>
	(1) 教育委員会の構成（教育長及び教育委員）.....	4
	(2) 教育委員会の活動状況.....	4
<b>3</b>	<b>八尾市教育振興基本計画の進行管理</b> .....	<b>8</b>
	(1) 進行管理と評価.....	8
	(2) 推進のための基本方針、施策、事務事業一覧.....	8
	(3) 施策及び事務事業の実績シートの見方.....	11
	(4) 進行管理.....	13
	①施策の実績評価.....	13
	②事務事業の実績.....	30
<b>4</b>	<b>学識経験者からの総評</b> .....	<b>45</b>

# 1 はじめに

## (1) 趣旨

八尾市教育委員会では、法の規定に基づき、平成20年4月から、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表してきた。

また、平成24年3月に、令和2年度までを計画期間とした「八尾市教育振興計画」を策定し、取り組みを進めてきた。

そして、令和3年3月には、「八尾市教育振興計画」の期間終了に伴い、社会状況の変化や国の動向、これまでの本市の教育施策の取り組み状況と課題等を踏まえ、これからの時代における本市教育の基本理念やめざすべき教育の方向性を示すとともに、学校教育と社会教育が連携を深め、教育に関する施策を総合的・計画的に進めていくことを目的として、「八尾市生涯学習・スポーツ振興計画」と「八尾市図書館サービス計画」の趣旨を包含するなど前計画を継承・発展させた「八尾市教育振興基本計画」を策定し、基本理念である「認め合いともに生き 未来を切り拓く八尾の教育」のもと、取り組みを進めることとした。

このたび、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たし、併せて八尾市教育振興基本計画の実現を図るため、八尾市教育委員会点検・評価として、教育委員会の活動状況の報告及び同計画の進行管理を行うものである。

## (2) 根拠

### 1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

## 2) 八尾市教育振興基本計画第5章

本計画に基づく具体的な事業については、市で策定する「実施計画」に位置づけて実施します。また、実施した事業の成果や進捗状況は、市が実施する行政評価、教育委員会が実施する点検・評価により、把握・分析し、その評価結果を実施計画の策定に活かすことで、事業の改善や成果の向上を図ります。

なお、教育委員会が実施する点検・評価は、学識経験者の知見も活用しながら、毎年、「教育委員会点検・評価報告書」として作成し、議会へ報告するとともに、市のホームページ等を通じて市民に公表します。

### (3) 実施方針

教育委員会の活動状況の報告と八尾市教育振興基本計画の進行管理を一体的に実施することをもって教育委員会の点検・評価とする。

### (4) 八尾市教育振興基本計画の進行管理

- ・八尾市教育振興基本計画第3章に定める基本理念「認め合い ともに生き 未来を切り拓く八尾の教育」の実現に向けて、4つの基本方針を定め、令和6年度までを前期計画として、毎年、その進行管理を行うこととしている。
- ・進行管理については、4つの基本方針のもとに、「施策」、「事務事業」を分類し、施策ごとに設定する参考指標と市の実施計画において評価を行う。
- ・上記により、計画の進行状況やその成果と課題を明らかにし、施策や事務事業の見直しにつなげていく。

## (5) 評価の対象年度

評価の対象年度は、「八尾市教育振興基本計画（前期計画）」の2年度目にあたる令和4年度とする。

年度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
第6次 総合計画	基本構想							
	前期基本計画				後期基本計画			
教育振興 基本計画	前期計画				後期計画			

## (6) 評価の方法

作成にあたっては、学識経験者の知見を活用し、令和5年5月29日から7月21日の期間において点検・評価を行った。

## (7) 学識経験者

学識経験者	所 属
森 久佳	京都女子大学 発達教育学部 教授
宮橋 小百合	和歌山大学 教育学部 教職大学院 准教授

## 2 教育委員会の構成と活動状況

### (1) 教育委員会の構成（教育長及び教育委員）

構成(職名及び氏名)		就任年月日
教育長	浦上 弘明	令和4年4月1日
教育委員	村本 順三	平成28年10月24日
教育長職務代理者		令和元年12月22日
教育委員	水野 治久	平成30年4月1日
教育委員	岩井 加寿子	平成30年12月22日
教育委員	藤井 奈緒	令和元年12月22日

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」（以下、「改正法」という。）が、平成26年6月20日に公布され、平成27年4月1日から施行された。

改正法では、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、首長との連携強化等を目的に、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置や、すべての地方公共団体における「総合教育会議」の設置等が規定された。

本市においても、平成28年4月1日より、改正法を受けた新教育委員会制度に移行した。

### (2) 教育委員会の活動状況

#### ① 教育委員会の会議

教育委員会では、毎月原則公開により、付議された案件についての審議や報告等を行う定例会を12回、臨時会を4回開催した。また、教育長及び教育委員の意見交換や研修活動等の場として協議会を13回開催した。

定例会及び臨時会では、人事案件や教育委員会規則の制定又は一部改正等について慎重かつ迅速な審議が適正に行われた。これらにおいては、本市の教育行政について様々な視点から建設的に議論されてきたものである。定例会・臨時会の審議の内容等については議事録を作成し、情報公開室への配架やホームページでの公開を行った。

#### ■ 令和4年度 月別開催状況一覧表（定例会及び臨時会、協議会）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	1	4
小計(会議)	1	1	1	2	1	1	2	1	1	1	2	2	16
定例協議会	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	11
臨時協議会	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2
小計(協議会)	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	13
合計	2	2	2	3	2	3	3	2	2	2	3	3	29

■ 令和4年度 定例会及び臨時会の日程、議案及び報告事項

八尾市教育委員会会議規則（平成27年八尾市教育委員会規則第3号）第13条の規定により、会議では、議案審査などの議事のほか、定例会においては、前回会議録の承認、教育長及び教育委員の活動報告等を行った。

会議名 及び日程	議案番号及び議案、報告事項等
定例会 4月22日	議案第13号 八尾市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の施行に関する八尾市教育委員会規則制定について臨時代理承認の件 議案第14号 八尾市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について臨時代理承認の件 議案第15号 八尾市生涯学習センター学習プラザ管理運営規則等の一部改正について臨時代理承認の件 議案第16号 八尾市いじめ調査委員会へ諮問する件 報告事項 (1) 令和4年度事業計画について (2) 令和4年度教職員人事異動について (3) 令和3年度八尾市におけるいじめの状況と主な取組みについて (4) 令和4年度脱いじめ傍観者教育の実施について (5) 八尾市教科書センター法定展示について
定例会 5月20日	請願第1号 「小規模特認校制度」「指定校変更の弾力的な運用」についての請願の件 議案第17号 八尾市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正の件 議案第18号 八尾市就学支援委員会委員の委嘱及び任命に関する件 議案第19号 八尾市学校体育施設開放条例施行規則の一部改正の件 議案第20号 八尾市社会教育委員の委嘱の件 議案第21号 八尾市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱又は任命の件 議案第22号 八尾市図書館協議会委員の委嘱の件 議案第23号 八尾市立桂青少年会館運営委員会委員の委嘱又は任命の件 議案第24号 八尾市立安中青少年会館運営委員会委員の委嘱の件
定例会 6月22日	報告事項 (1) いじめの重大事態事案への対応について
臨時会 7月14日	議案第25号 損害賠償請求事件に関する調停条項案に係る臨時代理承認の件
定例会 7月22日	議案第26号 令和4年度教育委員会の点検及び評価に関する件 議案第27号 郡川土地区画整理事業に伴う通学区域の変更の件 報告事項 (1) いじめの重大事態事案への対応について
定例会 8月22日	報告事項 (1) いじめの重大事態事案への対応について
定例会 9月22日	議案第28号 八尾市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命（一部改選）の件 議案第29号 八尾市立桂青少年会館運営委員会委員の委嘱の件 報告事項 (1) 令和4年度4月から7月末までの八尾市のいじめの状況について (2) いじめの重大事態事案への対応について

臨時会 10月12日	議案第30号 令和4年「文化の日表彰式典」教育委員会表彰の件
定例会 10月21日	議案第31号 令和5年度八尾市立学校教職員人事基本方針の決定の件 議案第32号 八尾市立龍華図書館の指定管理者指定の市議会議案提出の件 議案第33号 八尾市放課後児童室条例施行規則の一部改正の件
	報告事項 (1) 令和4年度全国学力・学習状況調査及び小学生すくすくウォッチの結果と分析について (2) いじめの重大事態事案への対応について
定例会 11月22日	請願第2号 八尾市立小・中学校の子どもと、教職員実態に関する件
	報告事項 (1) いじめの重大事態事案への対応について
定例会 12月22日	請願第3号 八尾市立用和小学校1年生春の遠足における熱中症事故に関する再調査と再発防止についての請願の件
	請願第4号 特別支援教育に関する件
	報告事項 (1) いじめの重大事態事案への対応について
定例会 令和5年 1月20日	議案第1号 野口美文若者がはばたく奨学基金条例制定の市議会議案提出の件
	報告事項 (1) いじめの重大事態事案への対応について
臨時会 2月1日	議案第2号 令和5年度八尾市教育委員会の人事に関する件
定例会 2月22日	報告事項 (1) 令和4年度4月から12月末までの八尾市のいじめの状況について (2) いじめの重大事態事案への対応について
臨時会 3月15日	議案第3号 令和5年度八尾市教育委員会の人事に関する件
定例会 3月22日	議案第4号 学校プール施設のあり方方針決定の件
	議案第5号 八尾市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正の件
	議案第6号 令和5年度八尾市教育委員会の人事に関する件
	議案第7号 八尾市教育センター条例施行規則の一部改正の件
	議案第8号 八尾市放課後児童室条例施行規則の一部改正の件
報告事項 (1) いじめの重大事態事案への対応について	



② 総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定に基づき市長が設置し、市長と教育委員会で構成される総合教育会議について、市長の招集により2回開催し、教育行政の現状、課題等について、意見交換を行った。

■ 令和4年度 総合教育会議の日程、協議・調整事項

日程	協議・調整事項
8月22日	(1)運動部活動の地域移行について (2)その他
2月15日	(1)不登校対策について (2)その他

③ 諸活動

教育委員は、定例会等の会議出席のほか、学校行事や式典、研修・視察等へ出席するなど、八尾市の行事や教育活動に触れる機会を設け、教育現場の実情等について見識を深めてきた。

■ 教育委員の諸活動の状況

月	主な参加行事等
5	脱いじめ傍観者教育（山本小学校、桂小学校、西山本小学校）
	大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会
6	脱いじめ傍観者教育（長池小学校、大正中学校、桂中学校）
7	小規模特認校施設見学（北山本小学校、高安小中学校）
9	研究報告会・公開授業（八尾小学校）
	令和4年度市町村教育長・教育委員研究協議会（第二回）
10	研究報告会・公開授業（美園小学校、曙川中学校）
	八尾市 ICT 研究推進校報告会（高安小中学校）
11	令和4年度近畿市町村教育委員会研修大会（オンライン）
	八尾の教育向上に向けたアイデア募集発表会
	文化の日表彰式典 研究報告会・公開授業（安中小学校）
12	研究報告会・公開授業（東中学校）
	令和4年度市町村教育委員研究協議会（第三回）
1	研究報告会・公開授業（志紀中学校）
	令和4年度大阪府市町村教育委員会研修会（オンライン）
2	令和4年度中河内ブロック都市教育委員会研修会

### 3 八尾市教育振興基本計画の進行管理

#### (1) 進行管理と評価

教育振興基本計画の推進にあたっては、本計画の基本理念の実現に向けた基本方針ごとの施策の指標に基づく実績評価等により進行管理を行うとともに、学識経験者の知見も活用しながら評価を行う。

#### (2) 推進のための基本方針、施策、事務事業一覧

基本方針・施策	事務事業名	掲載頁	事務事業主管課
基本方針1 夢に向かってチャレンジし、未来を切り拓く力を育成します			
施策1-1 幼児教育の充実			
	1-1-1 幼児教育研究・研修事業	P 30	教育センター
	1-1-2 子育て支援事業（桂青館）	P 30	桂青少年会館
	1-1-3 子育て支援事業（安中青館）	P 30	安中青少年会館
施策1-2 確かな学力の育成			
	1-2-1 学力向上推進事業	P 30	学校教育推進課
	1-2-2 英語教育推進事業	P 31	学校教育推進課
	1-2-3 小中一貫教育推進事業	P 31	教育センター
施策1-3 豊かな心の育成			
	1-3-1 子どもが輝く学校づくり総合支援事業	P 31	学校教育推進課
	1-3-2 命を育む教育推進事業	P 32	人権教育課
	1-3-3 学校図書館活用推進事業	P 32	学校教育推進課
	1-3-4 低学年育成事業（桂青館）	P 32	桂青少年会館
	1-3-5 低学年育成事業（安中青館）	P 32	安中青少年会館
	1-3-6 桂青少年会館教室・講座事業	P 32	桂青少年会館
	1-3-7 安中青少年会館教室・講座事業	P 33	安中青少年会館
施策1-4 健やかな体の育成			
	1-4-1 子どもの健康・体力づくり推進事業	P 33	学校教育推進課
	1-4-2 地域食育PR事業	P 33	学務給食課
	1-4-3 小学校給食管理運営業務	P 33	学務給食課
	1-4-4 中学校給食管理運営業務	P 33	学務給食課
	1-4-5 児童生徒等及び教職員の保健管理、環境衛生業務	P 34	学務給食課
施策1-5 子どもたちの人権を守る教育の充実			
	1-5-1 人権教育研修事業	P 34	人権教育課
	1-5-2 人権教育推進事業	P 34	人権教育課
	1-5-3 いじめ問題対策事業	P 34	人権教育課
基本方針2 学びを支えるセーフティネットを構築します			
施策2-1 多様なニーズに対応した教育の推進			
	2-1-1 特別支援教育推進事業	P 35	教育センター

2-1-2	帰国・外国人児童生徒受入等支援事業	P 3 5	人権教育課
2-1-3	社会教育事業	P 3 5	生涯学習課
2-1-4	国際理解教育（分室）事業	P 3 6	生涯学習課
施策2-2 教育相談および教育支援体制の充実			
2-2-1	就学相談事業	P 3 6	教育センター
2-2-2	不登校児童生徒支援事業	P 3 6	教育センター
2-2-3	教育相談事業	P 3 6	教育センター
2-2-4	スクールソーシャルワーカー活用事業	P 3 6	教育センター
2-2-5	スクールサポーター派遣事業	P 3 7	教育センター
施策2-3 学びと育ちの経済的支援			
2-3-1	就学援助事業	P 3 7	学務給食課
2-3-2	奨学金事業	P 3 7	学務給食課
2-3-3	民族学校に在籍する児童・生徒に係る就学奨励補助事業	P 3 7	学務給食課
2-3-4	特別支援学校就学奨励補助事業	P 3 7	学務給食課
2-3-5	学校管理下における事故の災害共済給付制度に係る事務	P 3 8	学務給食課
2-3-6	日本スポーツ振興センター支給対象外災害給付に係る事業	P 3 8	学務給食課
基本方針3 生涯にわたって学びを重ね、人生を豊かに生きられる環境を整えます			
施策3-1 人生100年時代を見据えた生涯学習社会の実現			
3-1-1	生涯学習推進事業	P 3 8	生涯学習課
3-1-2	生涯学習人材バンク推進事業	P 3 8	生涯学習課
3-1-3	生涯学習施設管理運営業務	P 3 8	生涯学習課
3-1-4	社会教育事業（再掲）	P 3 8	生涯学習課
3-1-5	団体活動振興助成事務	P 3 9	生涯学習課
3-1-6	図書館管理運営業務	P 3 9	生涯学習課
3-1-7	青少年健全育成活動促進事業	P 3 9	生涯学習課
3-1-8	青少年施設管理運営業務	P 3 9	生涯学習課
基本方針4 地域とともに、社会の変化に応じた教育環境をつくります			
施策4-1 教育環境の整備・充実			
4-1-1	学校ICT活用事業	P 4 0	教育センター
4-1-2	桂小学校改築事業	P 4 0	教育政策課
4-1-3	小規模特認校における特色ある教育推進事業	P 4 0	学校教育推進課
4-1-4	学校適正規模等推進事業	P 4 0	教育政策課
4-1-5	小学校給食施設整備事業	P 4 1	学務給食課
4-1-6	中学校給食施設整備事業	P 4 1	学務給食課
4-1-7	学校施設計画推進事業	P 4 1	教育政策課
施策4-2 学校における指導・運営体制の充実と働き方改革の推進			
4-2-1	進路指導対策事業	P 4 1	学校教育推進課
4-2-2	教育情報収集・提供事業	P 4 1	教育センター

4-2-3	教育研究・研修事業	P 4 2	教育センター
4-2-4	人事管理業務	P 4 2	教育政策課
4-2-5	生徒指導対策事業	P 4 2	学校教育推進課
施策4-3 児童・生徒の安全確保			
4-3-1	学校安全教育推進事業	P 4 2	学校教育推進課
4-3-2	児童安全啓発事業	P 4 3	教育政策課
4-3-3	通学路の安全確保事業	P 4 3	学校教育推進課
4-3-4	児童生徒等及び教職員の保健管理、環境衛生業務 (再掲)	P 4 3	学務給食課
施策4-4 学校・家庭・地域の連携・協働の推進			
4-4-1	地域とともにある学校づくり推進事業	P 4 4	学校教育推進課
4-4-2	学校・地域連携推進事業	P 4 4	教育政策課
4-4-3	家庭教育学級事業	P 4 4	生涯学習課
4-4-4	放課後子ども教室推進事業	P 4 4	生涯学習課
4-4-5	青少年健全育成環境づくり支援事業	P 4 4	生涯学習課

### (3) 施策及び事務事業の実績シートの見方

#### ① 施策の実績評価

#### 基本方針 ● ○○○○○○○○○○○○○○○○○

「教育振興基本計画」の基本理念の実現に向けた4つの基本方針を記載しています。

令和4年度における主な取り組みの方向性

教育振興基本計画の基本方針を踏まえた令和4年度における主な取り組みの方向性を記載しています。

#### 施策〇ー〇 施策を記載しています。

成果・課題	「令和4年度における主な取り組みの方向性」等を踏まえ、施策ごとの「成果・課題」と「今後の展開」を記載しています。					
今後の展開	「教育振興基本計画」に基づく施策の達成状況を測る物差しとして、「参考指標」を表記しています。					

参考指標		R 1 (基準値)	R 3 (実績値)	R 4 (対象年度)	R 6 (目標値)	達成度 (%) R 4実績値 / R 6計画値
参考指標を記載しています。	計画値	—	計画値と実績値を表記しています。			
参考指標の出所を記載しています。	実績値				—	

教育振興基本計画策定時の基準値として、令和元年度の実績値を表記しています。

教育振興基本計画策定時の目標値を表記しています。

目標値に対する令和4年度の達成度 (%) を表記しています。  
(目標値を上回るものについては、100%を超える場合があります。)

## ②事務事業の実績

重点事業のみ「●」を表示しています。

施策〇-〇 ○○○○○○○○	
〇-〇-〇 事業名を記載しています。	重点 ●
事務事業 概要	事業の概要を記載しています。
R4年度 実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>※ 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた事業等については、その対応等を補足事項として記載しています。</li> <li>※</li> </ul>
担当課	事業の担当課を記載しています。

※報告書本文中の「小学校」「中学校」は、必要に応じて「義務教育学校」と読み替えることとします。

## (4) 進行管理

### ①施策の実績評価

#### 基本方針1 夢に向かってチャレンジし、未来を切り拓く力を育成します

知識・情報・技術をめぐる変化が今後さらに加速化する中で、一人ひとりが豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の担い手となることができる力を育むことが求められています。

学校の教育活動において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進め、社会でたくましく生きていくために必要な力や、道徳教育、人権教育等により豊かな心を育みます。

また、就学前施設と小学校での教育の円滑な接続を図るとともに、小中一貫教育を充実させ、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育活動を行います。

令和4年度における主な取り組みの方向性	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・ コロナ禍における子育て世帯への支援として、令和4年度分の小学校給食費の無償化を行い、児童の健康を食の面から支えていく。</li><li>・ 成長期にある中学生の心身にわたる健やかな育成を図るため、中学校給食の令和5年9月のスタートに向け、学校や関係部局との連携のもと、調理業者選定や学校・保護者・生徒への周知等、必要な準備を確実に進めていく。</li><li>・ 教職員研修や児童生徒対象の脱いじめ傍観者教育の実施、いじめの防止に係る学習プログラムの作成を通して、「いじめをしない、させない、許さない」環境の醸成を図るとともに、専門家や関係機関と連携した相談・支援体制や取り組みを充実させる。</li></ul>

施策1-1 幼児教育の充実	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 各就学前施設が特色ある取り組みを効果的に推進できるよう、円滑な園運営と適切な教育課程に関わる指導助言を行うとともに、関係機関との連携を進めるなど、基本方針に沿った事業展開をした結果、指標を達成することができた。</li><li>・ 幼児教育に関する研究においては、市立東山本わかばこども園（令和3・4年度）と市立安中ひかりこども園（令和4・5年度）を研究指定園として、研究を推進した。研究を通して、「肯定的な見取り」、「発達や興味・関心に応じた環境構成」「保育者の援助」などが大切であり、環境の再構成や教材の工夫が、遊びの充実や学びにつながるということが分かり、その成果を市内の就学前施設や、小学校等へ発信した。</li></ul>
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 本市での就学前教育・保育の拠点として幼児教育研究を推進し、成果を市内の就学前施設、小学校、近隣市の教育委員会や関係機関などへ発信していく。また、園内研究会の充実を図り、今まで積み上げてきた各園の特色ある取り組みを、さらに発展できるよう指導助言に努めるとともに、幼児教育と小学校教育の滑らかな接続に向けた教育課程の編成に視点を置いた指導助言や取り組みを進める。</li></ul>

参考指標		R 1 (基準値)	R 3 (実績値)	R 4 (対象年度)	R 6 (目標値)	達成度 (%) R 4実績値 /R 6計画値
幼児教育の取り組みに対する評価を肯定的に回答した保護者の割合 (%)	計画値	—	93.5	94.0	95.0	102.1
【出所】 就学前施設担当課実施の保護者アンケート	実績値	92.4	97.0	97.0	—	

### 施策1-2 確かな学力の育成

成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>学力や学習状況の把握について、全国学力・学習状況調査等に基づき実施した。参考指標である『「全国学力・学習状況調査」の全国平均正答率との差』については、中学校において全国との差が縮まり、計画値に近づいた。小学校においては、基準値を上回ったものの伸び悩みの傾向が見られる。小・中学校ともに、「複数の情報を関連付け、それをもとに考える力」、「わかったことや考えたことを表現する力」、「学びを活かそうとする力」に課題がある傾向が見られたことから、「言語活動の充実」、「情報活用能力の育成」に取り組む必要がある。また「指導と評価の一体化」を推進し、課題をふまえた短期的なPDCAサイクルの確立、指導計画の作成を着実に実施していくことが必要である。</li> <li>すべての小学校・中学校での英語教育の充実のためにネイティブスピーカーを配置し、児童・生徒が外国語に触れたり、外国の生活や文化などに慣れ親しんだりするなど、国際社会を生きる基礎となる英語活動を推進することができた。言語活動の充実に向け、英語を活用した発表の機会として、動画によるスピーキングコンテストを実施した。</li> <li>新型コロナウイルス感染拡大により学校・地域行事の中止が続いたため、子どもたちにとって上級生や異なる世代との交流の機会が失われ、自分が成長した姿をイメージしづらかったことが、将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合の減少につながったと考えられる。</li> </ul>
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>学力向上に積極的に取り組むスクール・エンパワーメント推進校等の効果的な取り組み及び小中一貫教育の取り組み等を学力担当者会で情報共有し、自校の取り組みに活かすことができるよう指導助言するとともにホームページや学校だより等を通じて広く市民にも発信し、言語能力の充実、情報活用能力の育成、家庭学習習慣の定着の推進を図る。</li> <li>学校・地域行事の再開とともに、キャリア教育や小中一貫教育の取り組みに伴う学校間交流を通して、児童・生徒が自分自身の将来のイメージを持てるよう努めていく。</li> <li>タブレット端末等を有効活用した主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善や放課後学習の充実、自学自習力の育成や情報を活用し、自分の考えを表現する力の育成等を重点取り組みポイントとして推進していく。</li> </ul>



参考指標		R 1 (基準値)	R 3 (実績値)	R 4 (対象年度)	R 6 (目標値)	達成度 (%) R 4実績値 /R 6計画値
「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができている」と思う児童・生徒の割合 (%) 【出所】「全国学力・学習状況調査」	計画値	—	75.0	76.0	78.0	95.0
	実績値	74.1	77.3	74.1	—	
	計画値	—	71.3	72.6	75.1	100.5
	実績値	68.8	78.3	75.5	—	
「全国学力・学習状況調査」の全国平均正答率との差(国・数平均値)(ポイント) 【出所】「全国学力・学習状況調査」	計画値	—	-2.1	-1.3	0	—
	実績値	-3.7	-2.5	-3.4	—	—
	計画値	—	-1.6	-1.0	0	—
	実績値	-2.8	-3.3	-1.2	—	—
「授業では、英語で話したり書いたりして、自分自身の考えや気持ちを伝え合うことができている」と回答する生徒の割合 (%) 【出所】「全国学力・学習状況調査」	計画値	—	60.0	65.0	75.0	—
	実績値	54.2 (中学生のみ)	67.2	— (※1)	—	
将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合 (%) 【出所】「全国学力・学習状況調査」	計画値	—	82.3	82.8	83.8	90.9
	実績値	81.3	80.0	76.2	—	
	計画値	—	67.5	68.5	70.5	88.9
	実績値	65.5	64.7	62.7	—	

(上段：小学生、下段：中学生)

※1 「授業では、英語で話したり書いたりして、自分自身の考えや気持ちを伝え合うことができている」と回答する生徒の割合 (%)」については、令和4年度は国の調査項目から外れたため、実績値及び達成度は「—」表示しています。

### 施策1-3 豊かな心の育成

成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校において、発達段階に応じた体系的・系統的な道徳教育やキャリア教育の年間指導計画を策定し、体験活動や地域との交流、ゲストティーチャーの活用や命を育む教育等、子どもが主体となる活動を通して、集団としての規範意識・個々の意識の向上や、自己肯定感・自己有用感を高める取り組みを推進している。</li> <li>参考指標である『「自分にはよいところがある」と思う児童・生徒の割合(%)』において、計画値を達成できたのは、各学校における道徳教育、キャリア教育の推進や児童会・生徒会活動等における児童・生徒の主体的な活動の成果と考えられる。また、「子どもが輝く学校づくり総合支援事業」を活用した、各校の特色ある取り組みや、学校図書館での様々な情操教育の推進についても効果が認められる。</li> <li>参考指標である、『「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童・生徒の割合(%)』においては、小学校において計画値をわずかに下回った。</li> </ul>
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが主体となる活動を通して、集団としての規範意識・個々の意識の向上や、自己肯定感・自己有用感を高める取り組みの推進を図るため、引き続き様々な事業を実施し、支援を推進していく。</li> <li>感染症による活動制限が緩和されていく中で、様々な体験活動等を通して目標を見付けたり自分のできることに気付いたりする機会を積極的に設け、社会の一員としての役割を果たそうとする心を育成する。</li> </ul>

参考指標		R 1 (基準値)	R 3 (実績値)	R 4 (対象年度)	R 6 (目標値)	達成度 (%) R 4実績値 /R 6計画値
「自分にはよいところがある」と思う児童・生徒の割合 (%)	計画値	—	79.6	80.2	81.4	98.8
	実績値	78.4	74.9	80.4	—	
【出所】「全国学力・学習状況調査」	計画値	—	70.3	71.7	74.5	99.6
	実績値	67.5	72.1	74.2	—	
「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童・生徒の割合 (%)	計画値	—	94.6	94.8	95.2	99.5
	実績値	94.2	95.9	94.7	—	
【出所】「全国学力・学習状況調査」	計画値	—	93.6	93.8	94.3	99.5
	実績値	93.2	93.8	93.8	—	

(上段：小学生、下段：中学生)

#### 施策1-4 健やかな体の育成

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">成果・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体力面については、各学校において、体力向上実践事例集や体力づくり推進計画（アクションプラン）等を活用して授業を工夫することで、運動することの楽しさを体験させることができた。さらに教員の指導力の向上のため、各中学校区で研修・研究の充実を図るとともに専門的な知識や技術のある中学校体育科教員と小学校教員が連携をより深めるなど、指導技術の工夫改善を図った。</li> <li>・ 参考指標「体力合計得点の平均値の向上（男女平均値）（点）」については、前年度から大きな変化は見られなかったが、『「運動やスポーツをすることが好き」と回答する児童・生徒の割合（男女平均）（%）』については、数値の向上が見られた。各校が課題に正対した取り組みの工夫を行ったことやコロナ禍により一部制限されていた活動が再開したこと等による成果であると考えられる。</li> <li>・ 参考指標「毎日、朝食を食べる児童・生徒の割合（%）」が低下した原因としては、コロナ禍における生活リズムの乱れ等が影響していると考えられる。また、「小学校給食（副食）の残食率（%）」の増加についても、コロナ禍による身体活動の減少、黙食を含めた様々な教育活動の制限による子どもの心身への影響等が考えられるが、いずれも関連性については引き続き検証が必要である。</li> <li>・ 中学校全員給食の実施に向けて、施設整備や調理委託事業者の選定等を行った。</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自校の課題に正対した「体力づくり推進計画」の作成を推進するとともに、体系的な計画とその実践、改善のPDCAサイクルを通して、より実態に応じた体力向上の取り組みを推進する。</li> <li>・ 令和5年度 ICT活用による子どもの体力向上事業（小学3・4年生 スポーツテスト）を活用し、体力・運動能力や運動・生活習慣等を把握し、学校における体育・健康等に関する指導の改善に役立てる。</li> <li>・ 令和5年9月からの中学校全員給食の開始に向け、給食管理や手引き等を整備するとともに、引き続き施設整備を進める。</li> <li>・ 学校給食を生きた重要な教材として活用し、児童・生徒に望ましい食習慣と食に関する実践力を育成できるよう、食育を推進する。</li> <li>・ 食生活の課題解決に向けては、学校栄養職員や養護教諭等と連携し、啓発活動を推進するとともに、栄養相談やアレルギー対応における保護者との面談機会などを活用した取り組みを進める。</li> </ul>

参考指標		R 1 (基準値)	R 3 (実績値)	R 4 (対象年度)	R 6 (目標値)	達成度 (%) R 4実績値 /R 6計画値
毎日、朝食を食べる児童・生徒の割合 (%)	計画値	—	94.2	94.5	95.1	97.7
	実績値	93.6	93.7	92.9	—	
【出所】「全国学力・学習状況調査」	計画値	—	90.6	91.3	92.7	95.3
	実績値	89.1	90.3	88.3	—	
小学校給食(副食)の残食率 (%)	計画値	—	2.5	2.3	2.0	62.5
	【出所】担当課調べ 実績値	2.0	2.7	3.2	—	
体力合計得点の平均値の向上(男女平均値)(点)	計画値	—	53.5	54.0	55.0	94.7
	実績値	52.6	51.7	52.1	—	
【出所】「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」	計画値	—	45.6	45.8	46.2	92.9
	実績値	45.2	42.9	42.9	—	
「運動やスポーツをすることが好き」と回答する児童・生徒の割合(男女平均)(%)	計画値	—	89.2	89.6	90.4	95.6
	実績値	88.4	83.4	86.4	—	
【出所】「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」	計画値	—	82.1	82.9	84.5	96.1
	実績値	80.5	78.4	81.2	—	

(上段：小学生、下段：中学生)

### 施策1-5 子どもたちの人権を守る教育の充実

**成果・課題**

- ・ 教職員・指導主事の人権意識の高揚と多様化する人権課題に対応できる指導力の向上を図るため、人権教育に関する各種研修を行ってきた結果、研修講座受講者アンケートにおいて「研修で学んだ内容について学校内外で広めることは有意義である」という項目に肯定的評価をする教職員の割合については、96.0%となっており、一定の成果が見られる。
- ・ いじめ問題については、いじめの未然防止、早期発見といじめ防止対策推進法等の趣旨に則った適切な初期対応ができるよう支援、指導を行った。また、管理職や担当教員、初任者・新規採用教職員を対象に「いじめ防止・対応研修」を実施し、教職員のいじめ事象への対応力向上を図るとともに、学校でできる自死の未然防止および児童・生徒への対応についても研修を実施した。
- ・ すべての小学校・義務教育学校4年生、中学校1年生、義務教育学校7年生を対象とした「脱いじめ傍観者教育」や「いじめのない学校づくり推進事業」の研究指定校における研究を通して、児童・生徒自身がいじめを自分事としてとらえ、いじめをなくすために主体的な対応ができるよう学ぶ機会を設けた。また、「いじめ対応支援チーム」などの外部専門家等と連携し、対応に関する助言を活用しながらいじめ対応を行った。
- ・ 全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙結果から、「学校に行くのは楽しい」の肯定的な回答が小学校は84.7%、中学校は81.2%となっている。また、「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童・生徒の割合は、小学校は96.6%、中学校は95.6%となっており、高い数値を保っている。

**今後の展開**

- ・ 多様化する人権課題に関して、児童・生徒が抱える課題や学校のニーズに応じた研修を実施するとともに、学校の取り組みについても積極的に発信、共有しながら教職員の人権意識の高揚と指導力の向上を図る。また、発達支持的・課題予防的生徒指導を推進し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた実践の共有や、学校・地域・外部専門家・教育委員会の連携の場を定期的に設けていく。
- ・ これまで本市の学校における人権教育で大切にされてきた人とのつながりをはぐくむ集団づくりや、安心・安全な学校づくりを引き続き推進していく。

参考指標		R 1 (基準値)	R 3 (実績値)	R 4 (対象年度)	R 6 (目標値)	達成度 (%) R 4実績値 /R 6計画値
人権教育研修講座受講者アンケートにおいて「研修で学んだ内容について学校内外で広めることは有意義である」という項目に肯定的評価をする教職員の割合 (%) 【出所】担当課調べ	計画値	—	99.0	100.0	100.0	96.0
	実績値	97.0	95.3	96.0	—	
「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童・生徒の割合 (%) 【出所】「全国学力・学習状況調査」	計画値	—	97.5	98.0	100.0	96.6
	実績値	96.4	94.7	96.6	—	
	計画値	—	97.0	98.0	100.0	95.6
	実績値	95.8	96.0	95.6	—	

(上段：小学生、下段：中学生)

## 基本方針2 学びを支えるセーフティネットを構築します

教育機会均等の観点から、いじめ、不登校、障がいのある子どもや日本語指導を必要としている子どもなど多様な教育ニーズに対応した支援体制の充実やインクルーシブ教育の推進、家庭の状況等に関わらず自己実現できる施策の推進などが求められています。

一人ひとりが自らの課題を乗り越え、自己の可能性を伸ばし自立することができるよう、一人ひとりの多様なニーズに対応した教育の推進、教育相談及び教育支援の充実を図るとともに、経済的な理由等により、子どもが進学や修学を断念することがないように、必要な支援を行います。

### 令和4年度における主な取り組みの方向性

- ・ 医療的ケア対象児への支援等、特別な支援が必要な子どもへの学習環境の整備を進める。
- ・ 不登校や問題行動等課題を抱える子どもの課題解決のため、全中学校区へのスクールソーシャルワーカー（SSW）配置の早期実現をめざし、体制整備を進めるとともに、教職員、支援人材と関係機関等とのネットワークによる子ども・保護者への支援体制の充実を図る。

### 施策2-1 多様なニーズに対応した教育の推進

成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本語指導を必要とする児童・生徒は年々増加傾向にあり、令和4年度は29校383人となっており、散在化も進んでいる。通訳派遣言語についても中国、ベトナム語をはじめ7か国語と多様化している中、言語介助員・日本語指導補助員・支援員を派遣し、日本語指導及び学習面・生活面での適応を図った。令和4年度においては、外国からの直接編入の児童・生徒が大幅に増加し、言語介助員・日本語指導補助員・支援員の派遣時間数は、前年度比1,645時間増となった。また、日本語指導が必要な児童・生徒が増加していることから、日本語指導対応研修を実施し、教職員の実践力の向上を図った。これらの取り組みの結果、日本語指導が必要な児童・生徒において、「授業の内容がわかる」と回答する割合については、指標を達成することができた。</li> <li>・ 特別支援教育推進事業研究校（令和4年度は小学校22校、中学校4校、義務教育学校1校を指定）においては、介助員・特別支援教育支援員やスクールサポーターの配置や専門家チームの巡回指導・ケース会議等を活用しながら、子どもの障がいの状況や特性に応じて個々のケースに丁寧に対応した結果、学校からの報告において対象ケースの90%以上で課題の改善ないし改善の兆候が見られた。</li> <li>・ 医療的ケア対象児の在籍する学校への看護介助員の配置を進めた。「八尾市医療的ケア実施要綱」、「学校における医療的ケアに関するガイドライン」の改訂、「小学校給食におけるミキサー食提供についての手引」の策定を進め、各学校で医療的ケア児が安心して学べる環境を整えた。</li> </ul>
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまでと同様に言語介助員や日本語指導補助員等を派遣し、学習支援や通訳支援をすることで、学校生活への適応を図るなど、帰国・外国人児童・生徒の受入体制等の整備を行う。また、日本語指導の初期指導の体制や教材を整備して日本語指導の充実を図るとともに、教職員の実践力の向上をめざす。</li> <li>・ 海外からの直接編入を含めた日本語指導が必要な児童・生徒の入学及び編転入が見込まれることから、日本語指導の充実や多様な言語に対応できる日本語指導補助員等の人材確保に努めていく。</li> <li>・ 大阪府立支援学校等が主催する研修へ積極的に参加することにより、学校現場の教職員の中でも丁寧なアセスメントを行うことができるようになることをめざす。</li> </ul>



参考指標		R 1 (基準値)	R 3 (実績値)	R 4 (対象年度)	R 6 (目標値)	達成度 (%) R 4実績値 /R 6計画値
支援を要する児童・生徒の課題改善率 (%) 【出所】担当課調べ	計画値	—	92.5	93.0	94.0	96.6
	実績値	91.8	89.3	90.8	—	
日本語指導が必要な児童・生徒において、「授業の内容がわかる」と回答する割合 (%) 【出所】担当課調べ	計画値	—	80.0	80.0	80.0	109.5
	実績値	—	84.0	87.6	—	

### 施策2-2 教育相談および教育支援体制の充実

成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校や問題行動等の課題解決にあたり需要が高まっているスクールソーシャルワーカー（SSW）については、配置人数を平成29年度の3名から増員し、令和4年度には9名の配置となった。SSWの配置によりケース会議や教職員研修等、配置校における生徒指導体制の充実、教職員や支援人材と関係機関等とのネットワークの構築等、子ども・保護者への支援体制の充実を図り、課題の改善に努めている。しかしながら、不登校児童・生徒の増加をはじめ課題を抱える児童・生徒への支援のニーズの高まりや個々の課題が複雑化する傾向にあることを受け、対応件数が増加するとともに、一定の課題改善にまで達するケースの割合が低下している。</li> </ul>					
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校における様々な課題を解決するためSSWを有効に活用し、丁寧な対応を続けていくとともに、複雑化したケースにも対応していくために相談員の資質の向上に努めることが重要である。また、SSWだけでなくスクールカウンセラーや多くの関係機関などの社会資源と連携し、支援ネットワーク構築を視野に入れて進めていかなければならない。</li> <li>学校、地域、関係機関が連携した支援や早期発見、早期支援、未然防止に向けた相談体制の充実を図るため、SSWの役割や活用方法をさらに周知するとともに全中学校区への配置をめざす。</li> </ul>					
参考指標		R 1 (基準値)	R 3 (実績値)	R 4 (対象年度)	R 6 (目標値)	達成度 (%) R 4実績値 /R 6計画値
SSW対応児童・生徒の課題改善率 (%) 【出所】文部科学省「スクールソーシャルワーカー活用事業」に係る調査	計画値	—	32.0	33.0	35.0	74.0
	実績値	29.2	30.8	25.9	—	
相談者の課題改善率 (%) 【出所】担当課調べ	計画値	—	87.0	88.0	90.0	89.7
	実績値	86.3	81.4	80.7	—	

### 施策2-3 学びと育ちの経済的支援

成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学援助事業については、制度の内容を広く家庭に周知するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施した郵送受付を令和4年度も継続し、申請者の利便性を高めることができた。</li> </ul>					
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでと同様に就学援助制度を継続し、子どもたちの学びと育ちを保障していく。</li> </ul>					
参考指標		R1 (基準値)	R3 (実績値)	R4 (対象年度)	R6 (目標値)	達成度 (%) R4実績値 /R6計画値
就学援助認定児童・生徒の割合 (%)	計画値	—	—	—	実績値の推移をもって 評価検証	—
	【出所】担当課調べ 実績値	24.0	18.3	16.8	—	



### 基本方針3 生涯にわたって学びを重ね、人生を豊かに生きられる環境を整えます

人生100年時代を見据え、SDGsで誓われている「地球上の誰一人として取り残さないこと」という観点を持ち、社会や様々な状況の変化に対応しながら、継続して誰もが人生を豊かに生きられる環境整備が求められています。

そのため、生涯にわたり自ら学び、あらゆる機会に、あらゆる場所において学び続けられる環境を整えるとともに、学んだことを地域で実践・活躍できる環境づくりを進めます。

市立図書館においては、市民ニーズに対応した資料の収集・保存・提供に努めるとともに、利用しやすい施設をめざした環境づくりを進めます。

また、誰もがいつでも気軽にスポーツに親しむための機会づくりを推進し、スポーツを通じて都市の活気を高めます。

さらに、市民にとって歴史資産が身近に感じられるように史跡の整備を図るとともに市民等との協働による保全、活用、発信を進めます。

#### 令和4年度における主な取り組みの方向性

- 市民が主体的に日常生活における課題解決に寄与する学習が行えるよう、学習機会の創出を図るとともに、地域で活躍できるしくみづくりを進める。

#### 施策3-1 人生100年時代を見据えた生涯学習社会の実現

成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>「まちなかの達人」については、新型コロナウイルス感染拡大防止により、達人の活躍の場となるイベントが中止となったことから市民への活用に向けた普及啓発ができなかった。一方で登録者数は、161名と微増となった。</li> <li>令和4年度は、コロナ禍における行動制限の緩和に伴い、図書館では感染対策を行いながら学校からの施設見学の受入れ、おはなし会、リサイクルまつりを実施するなど徐々に事業を再開したものの、入館者数は目標に達しなかった。新たなサービスとして、スマートフォンに借出カードを表示させる機能の追加や、来館せずとも図書館サービスを提供できるよう、電子申請システムを使用した図書館新規利用者登録など時代に即したサービスを実施した。</li> </ul>
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センターと連携を図りながら各種講座やイベント等で「まちなかの達人」の登録者募集や冊子の周知を引き続き行うほか、より多くの市民に知っていただき、新たな登録者の増加につなげるため、市ホームページへの冊子掲載など、周知を図っていく。</li> <li>コロナ禍では入館者数など減少傾向にあったが、利用者の利便性を向上させ、読書に親しむ市民を増加させる取り組みを進める。</li> <li>子どもの読書活動の推進にあたり、図書館ボランティア等の関係団体と連携・協力を図りながら、子どもの発達段階に応じた読書活動を推進するとともに、学校等とも連携を図り、読書環境の整備を進める。</li> </ul>

参考指標		R 1 (基準値)	R 3 (実績値)	R 4 (対象年度)	R 6 (目標値)	達成度 (%) R 4実績値 /R 6計画値
市民一人あたりの蔵書点数 (点) 【出所】担当課調べ	計画値	—	3.01	3.12	3.34	87.4
	実績値	2.79	2.81	2.92	—	
生涯学習施設で実施する講座等の参加者数 (人) 【出所】担当課調べ	計画値	—	104,000	106,000	111,000	29.5
	実績値	92,995	33,262	32,772	—	
生涯学習施設で実施した講座の修了生の成果発表者数 (人) 【出所】担当課調べ	計画値	—	1,220	1,260	1,340	—
	実績値	—	—	—	—	
図書館の入館者数 (人) 【出所】担当課調べ	計画値	—	670,000	770,000	830,000	88.1
	実績値	827,859	558,757	731,266	—	

※参考指標「生涯学習施設で実施した講座の修了生の成果発表者数 (人)」の令和3年度及び令和4年度の実績値について、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、成果発表会が中止となり、指標の実績値が取れなかったため、実績値及び達成度は「-」表示しています。

## 基本方針4 地域とともに、社会の変化に応じた教育環境をつくります

教育コミュニティづくりへ向けた体制整備や、一人ひとりの可能性とチャンスを最大化できるよう、教育環境の整備・充実が求められています。

学校・家庭・地域の連携・協働を進め、地域や保護者のニーズを踏まえた地域とともにある学校づくりを進めます。

また、学校におけるICT活用の推進など社会の変化に応じた学習環境の充実及び学校施設の整備を進めるとともに、本市の実情に即した学校規模の適正化などに取り組みます。

さらに、人生100年時代において、市民の生涯学習活動を支える生涯学習センターや図書館をはじめとする社会教育施設、スポーツ施設においても市民ニーズに即した機能充実に努めます。

これからの時代に対応できるよう教職員の資質向上を図るとともに、学校における働き方改革やチームとしての学校による組織力の強化を図ります。

### 令和4年度における主な取り組みの方向性

- ・ 学習支援ソフト及び授業支援ソフトを導入することで、児童・生徒1人1台端末を最大限に活用した個別最適な学びと協働的な学びの実現をめざす。また、ICTを活用した学習指導を進めるべく教職員に対する研修の充実を図るとともに、校務支援システムの導入を通じて働き方改革を推進する。
- ・ 小規模特認校導入に向けて魅力ある学校づくりを推進するとともに、就学手続き等を開始する。
- ・ 小規模特認校制度と指定校変更の弾力的な運用についての周知等、制度導入に向けた取り組みを行う。
- ・ 中学校全員給食の令和5年9月のスタートに向け、施設整備等を進める。
- ・ 地域社会ですべての子どもたちの育ちを見守り、学校を応援するしくみづくりを進める。

### 施策4-1 教育環境の整備・充実

成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食調理施設を含めた学校施設の老朽化対策や機能更新及び規模適正化等、教育環境の整備を行った。</li> <li>令和5年度からの小規模特認校制度と指定校変更の弾力的な運用の実施に向けては、小規模特認校における特色ある教育内容について検討・決定し、市民に対してはチラシやリーフレット、小規模特認校の施設見学会等、様々な機会を通じて、制度や教育内容を周知し、令和5年度の入学につなげることができた。</li> <li>学校施設の老朽化対策及び機能更新としてトイレ洋式化の改修等を実施した。</li> <li>学校施設的环境改善として、特別教室(理科室、技術・家庭科室)のエアコン整備を予定していたが、電気設備や上水設備といったライフラインに関する優先度の高い老朽化対策の必要に迫られ、実施できなかった。</li> <li>ICTを活用した学習指導を進めるべく、ICT支援員によるオンライン授業支援等を実施するとともに機器の操作方法や授業での活用例について情報発信し、教職員への支援を充実した。また、ICT研究推進校として指定した八尾小学校、南山本小学校、美園小学校、高安小中学校の4つの市立学校における取り組みの成果を報告会により共有するなど、教職員のICT活用指導力の向上を図った。一方、一部の教職員において、コンピュータやソフトウェアを活用して児童・生徒が互いの考えを交換、共有するなど話し合いができるよう指導することやプレゼンテーションソフト等を活用して調べたことや自分の考えを分かりやすくまとめることができるよう指導すること等に課題があると感じており、引き続き教職員に対する支援に努める必要がある。</li> <li>小学校に校務支援システムを導入し、オンデマンドによる動画配信を含めた教職員へのシステム操作研修の実施など、令和5年4月からの本格運用に向けた環境整備を進めた。</li> </ul>					
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度の取り組みを振り返り、小規模特認校の各校や民間事業者等とも協議しながら取り組みを充実させるとともに、効果的な制度の周知を行い、次年度以降の入学につなげる。</li> <li>特別教室のエアコン整備については、計画的な整備を検討していく。</li> <li>中学校では既に校務支援システムを運用していたが、小学校においても運用の開始に伴い、情報共有等に活用することで中一ギャップの解消や小中学校9年間を通じてよりきめ細やかな指導につなげるなど、学校における「校務の効率化」と「教育活動の質の改善」に努めていく。</li> </ul>					
参考指標		R1 (基準値)	R3 (実績値)	R4 (対象年度)	R6 (目標値)	達成度 (%) R4実績値 /R6計画値
児童・生徒のICT活用を指導できる教員の割合 (%)	計画値	—	62.5	65.0	70.0	102.9
【出所】「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」	実績値	58.9	72.0	72.0	—	
特別教室(理科室、技術・家庭科室)のエアコンを整備した学校の割合 (%)	計画値	—	31.0	57.1	100.0	31.0
【出所】担当課調べ	実績値	31.0	31.0	31.0	—	
小学校給食調理場のドライ化率 (%)	計画値	—	50.0	53.6	57.1	93.9
【出所】担当課調べ	実績値	50.0	53.6	53.6	—	

### 施策4-2 学校における指導・運営体制の充実と働き方改革の推進

**成果・課題**

- 進路に関する中高連絡会の開催や、進路資料の作成などを行うとともに、大阪府立高等学校の特色づくり、再編整備・入試改革等について情報収集及び情報提供を行った。また、子どもが主体的に取り組める学校教育活動について、八尾市小・中学校生活指導研究協議会とともに、青少年の健全育成を推進した。
- ICカードによる勤怠管理や一斉退庁日、学校閉校日の実施により教職員の働き方改革を推進した。
- 子どもたちの多様化が進み、様々な困難や課題を抱える児童・生徒が増える中、子どもの発達や教育的ニーズを踏まえつつ、一人ひとりの可能性を最大限伸ばしていく教育が求められている。とりわけ中学校においては、従来の講義型の授業から生徒が主体的に学習を進める形態に変容したことから、「授業の内容がわかる」と回答する生徒の割合が大きく向上した。
- ICT活用の進展に伴う学習者用端末の導入により、急速に学び方の変化が求められる中で、導入当初は端末を使用すること自体に試行錯誤する様子が見られた。現在は教職員及び子どもの端末の操作技能が向上しているため、教科のねらいを達成するためのより効果的な活用を工夫していく必要がある。

**今後の展開**

- 大阪府立高等学校の再編整備等、複雑化する進路情報についての的確な情報を収集・提供し、子どもの自己実現に向けた進路保障を支援する。
- 引き続き適切な人事管理を行い、出退勤システムの活用等、教職員に対する必要な支援を実施していく。
- 子どもが社会の中で自分らしく生きていくため、自発的・主体的な教育活動を保障し、自己の幸福追求及び自己実現を支えられるよう、「生徒指導提要（令和4年12月改訂版）」を踏まえつつ、関係機関、保護者、地域等との連携をさらに進めながら、学校・教育委員会が一丸となり取り組んでいく。また、関係機関等との連絡会の開催、分かる授業づくりや学級集団づくり及び生徒指導や保護者対応等についての研究・研修を進めるなどを通じて、子どもたちの成長・発達に向けて支援していく。
- 教職員がICTを効果的に活用した授業等に積極的に取り組めるよう、教職員の指導力の向上に努めていく。

参考指標		R1 (基準値)	R3 (実績値)	R4 (対象年度)	R6 (目標値)	達成度 (%) R4実績値 /R6計画値
教員の時間外勤務時間の縮減(時間)	計画値	—	34.0	33.0	30.0	116.0
	【出所】担当課調べ 実績値	29.4	33.1	34.8	—	
「授業の内容がわかる」と回答する 児童・生徒の割合 (%)	計画値	—	86.0	86.1	86.3	97.1
	実績値	85.8	85.4	83.8	—	
【出所】「全国学力・学習状況調査」	計画値	—	77.4	77.6	78.0	104.7
	実績値	77.0	77.7	81.7	—	

(上段：小学生、下段：中学生)

### 施策4-3 児童・生徒の安全確保

成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災教育の充実においては、コロナ禍の状況を踏まえ、密を避けるために開催方法や関係諸機関との連携を行う等、各学校において様々に工夫した避難訓練を126回実施した。</li> <li>八尾市スクールガード・リーダーによる登下校時の巡回指導及び子ども安全見守り隊に対する指導助言を実施した。また、学校及び地域と連携して、通学路の危険箇所の検討や車両への注意喚起の通学路看板等の設置・補修等を行った。</li> </ul>					
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域と連携した避難訓練・防災教育、地域一斉清掃の実施など、家庭や地域社会との連携のさらなる推進が必要であることから、引き続き、様々な機会を活かし、地域と学校、家庭が連携した効果的な取り組みを推進する。</li> <li>子どもが安全に通学できる地域環境整備を、関係機関等と連携しながら進める。</li> </ul>					
参考指標		R1 (基準値)	R3 (実績値)	R4 (対象年度)	R6 (目標値)	達成度 (%) R4実績値 /R6計画値
各学校危機管理マニュアルの点検・見直しを実施した学校の割合 (%)	計画値	—	100.0	100.0	100.0	100.0
【出所】担当課調べ	実績値	—	100.0	100.0	—	

### 施策4-4 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域とともにある学校づくりを推進するため、関係課による連絡会議を開催し、各課の学校・家庭・地域の連携・協働に関する業務についての情報共有や意見交換等を行った。また、コミュニティ・スクールの円滑な導入に向け、CSマイスターを講師として招聘し、研修会を実施した。その他、地域とともにある学校づくりに向けた現状と課題などを他自治体と共有する連絡会に参加した。</li> <li>家庭教育に関する学習・啓発については、各小学校とPTAとが連携のもと、各地域で顕在化している家庭教育や子どもの育ちに関する諸問題を認識し、その解決に向けて行動を起こすきっかけづくりとして、家庭教育学級事業（家庭の教育力UPサポート事業）を展開したが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施回数が大幅に減少した。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響から地域清掃等の行事が大幅に減少し、令和3年度よりもさらに保護者や地域の学校への入り込みが減少した。特に、小学校と比べ地域との連携の少ない中学校において、活動の割合が大きく減少した。</li> </ul>					
-------	--	--	--	--	--	--



今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍以前に実施していた地域と連携した避難訓練・防災教育、地域一斉清掃や子ども祭り等の行事も再開されていくことから、各学校における保護者や地域との取り組みを促進する。</li> <li>令和4年度までの連絡会議を検討会議とし、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の導入に向け、関係課で検討及び準備を進め、本市の実情に合わせた学校・家庭・地域の連携・協働のしくみづくりを行っていく。</li> <li>家庭教育力の向上に向けた行動につながるよう、引き続き家庭の教育力UPサポート事業を実施するとともに、家庭教育支援の充実を図るため、関係部局と連携し、本市の実情に即したしくみづくりを進める。</li> <li>地域や各種団体と協力しながら、安心・安全な子どもたちの居場所を確保できる環境づくりを進める。</li> </ul>					
	参考指標		R 1 (基準値)	R 3 (実績値)	R 4 (対象年度)	R 6 (目標値)
保護者や地域の人との協働による活動を行った学校の割合 (%)	計画値	—	80.5	81.5	83.5	106.9
	実績値	78.6	96.5	89.3	—	
【出所】「全国学力・学習状況調査」	計画値	—	75.3	76.3	78.3	59.5
	実績値	73.3	60.0	46.6	—	

(上段：小学生、下段：中学生)

## ②事務事業の実績

施策1-1 幼児教育の充実		
1-1-1 幼児教育研究・研修事業		
事務事業概要	幼児教育に関する研究及び保育者等を対象にした研修、並びに保育サポート児の在籍する就学前施設への巡回指導を通じて、保育者の資質を向上することにより、就学前教育・保育において子どもたちに生きる力の基礎となる資質・能力を育成し、小学校教育への円滑な接続を図る。	
R4年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児教育研修</li> <li>・ 教職員の経験年数に応じた研修</li> <li>・ 今日的な教育・保育課題に焦点を当てた研修</li> <li>・ 幼児教育アドバイザーフォローアップ研修</li> <li>・ 幼保こ小合同研修会</li> <li>・ 令和3・4年度幼児教育研究（2年次）八尾市立東山本わかばこども園</li> <li>・ 令和4・5年度幼児教育研究（1年次）八尾市立安中ひかりこども園</li> <li>・ 教育・保育実践の手引き等の活用と実践</li> </ul> ※感染症対策として受講者席の配置を工夫したり、募集人数を制限したりして間隔を十分に確保したうえで実施し、一部はリアルタイム研修の方法をとった。	
担当課	教育センター	
1-1-2 子育て支援事業（桂青館）		
事務事業概要	親子幼児教室・ファミリー教室の実施、ゆめの広場の開放、年間を通じたウクレレ教室、ベビーマッサージ教室、ファーストサイン教室、ベビースキンケア教室の開催、地域子育て支援センターとの連携及び子育てサークルへの支援を行う。	
R4年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ お話教室・体操教室・ダンス教室・遊び教室・ウクレレ教室、季節に合わせた各種イベント教室、ベビーマッサージ等の乳児向け教室、子育てサークル活動支援等を実施</li> </ul>	
担当課	桂青少年会館	
1-1-3 子育て支援事業（安中青館）		
事務事業概要	親子幼児教室・子育て支援講座、子育てサークルへの支援及び地域子育て支援センターとの連携を行う。	
R4年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 親子幼児教室（ミニトランポリン・ダンス等）、出前絵本の会、貸館等による子育てサークル活動支援を実施</li> </ul>	
担当課	安中青少年会館	
施策1-2 確かな学力の育成		
1-2-1 学力向上推進事業		
事務事業概要	全国学力・学習状況調査などの結果の分析等に基づき、児童・生徒一人ひとりの実態に応じたきめ細かな指導の充実を図るとともに、各中学校区を単位とした授業改善や校種間連携について研究を推進し、本市の児童及び生徒の「確かな学力」の向上を図る。	
R4年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各学校における学力や学習状況の把握により、学習意欲の向上と基礎・基本の学力の定着を図るため、「放課後学習推進事業」として学習支援員を派遣</li> </ul>	



	<p>する放課後学習会を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各中学校区を単位とした授業改善や校種間連携について先進的な研究を進めた取り組み成果の発信として実践報告や公開授業等を実施</li> <li>きめ細かな指導の推進と、少人数授業など「確かな学力」を育成する教育課程を編成及び実施</li> <li>補充学習及び個別学習への学習支援員の配置</li> </ul>
担当課	学校教育推進課
1-2-2 英語教育推進事業	
事務事業概要	中学校及び義務教育学校での英語教育の充実のためにネイティブスピーカーを配置するとともに、市内全小学校及び義務教育学校においても、児童が外国語に触れたり、外国の生活や文化などに慣れ親しんだりするなど、国際社会を生きる基礎となる英語活動を推進する。また、言語活動の充実に向け、英語を活用した発表の機会として、英語によるスピーチコンテスト等の取り組みを推進する。
R4年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際社会を生きるうえで基礎となる教育の推進、小学校、中学校及び義務教育学校での英語教育の充実</li> <li>小・中学生の学習意欲及びコミュニケーション意欲の向上に向けた「八尾市英語スピーキングコンテスト」を実施</li> </ul> <p>※八尾市英語スピーキングコンテストについては、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から動画による審査を行い、児童・生徒の発表作品をWeb上で公開した。</p>
担当課	学校教育推進課
1-2-3 小中一貫教育推進事業	
事務事業概要	中学校区でめざす子ども像を共有しながら、義務教育における子どもの「学び」「育ち」を一体的に捉え、9年間を見通した教育活動を推進する。
R4年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校区ごとに策定した推進計画に基づく、児童・生徒・教職員の実態を把握し一貫した指導の実施</li> <li>ホームページや校区だよりによる保護者・地域への情報発信</li> <li>教育センター指導員による各学校への指導助言</li> <li>中学校区の教育課題に即し、学識経験者など外部講師を招聘した教職員合同研修の実施</li> <li>教職員及び児童・生徒へのアンケートによる効果検証</li> </ul>
担当課	教育センター
施策1-3 豊かな心の育成	
1-3-1 子どもが輝く学校づくり総合支援事業	
事務事業概要	学びと育ちの連続性・一貫性を意識した小中連携の取り組みや地域と連携したあいさつ運動の取り組みの推進等、学校長がリーダー性を一層発揮し、特色ある学校とともに、保護者や地域から信頼される学校となるよう、今日的な教育課題の解決と学校の活性化をめざした、児童・生徒や地域の実態に応じた取り組みを推進する。
R4年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算の範囲内で学校長が子どもや地域の実態に応じた学校独自の計画を立案し、教育委員会がその内容を精査、決定した取り組みを各学校で展開（学</li> </ul>

		力向上や体験学習の充実を図る研修講師の招聘、安全サポーター活動の補強など、各学校の取り組みを支援)
	担当課	学校教育推進課
1-3-2 命を育む教育推進事業		
事務事業概要	学校において、「命を育む教育（自他の命を大切にし、自他の命を守ることのできる児童・生徒の育成をめざす教育）」を充実させるための支援を行う。	
R4年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自他の命を大切にし、自他の命を守ることのできる児童・生徒を育成する「命を育む教育」を充実させるために、市内全学校で「命を育む教育推進事業」を実施</li> <li>・ 人権教育実践交流会を通じ、市内学校に研究成果を発信</li> </ul>	
	担当課	人権教育課
1-3-3 学校図書館活用推進事業		
事務事業概要	言語活動の充実をめざし、児童・生徒の学校図書館利用を促進するため、全小中学校及び義務教育学校に学校図書館サポーターを配置し、学校図書館の効果的な活用を図るとともに、図書環境の充実と図書館機能の充実を図り、魅力ある学校図書館づくりを進める。	
R4年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 魅力ある図書館づくりと児童・生徒の学校図書館利用を促進するために、各学校に学校図書館サポーターを配置</li> <li>・ 市立図書館司書を講師に招いて図書館サポーターのための研修を実施</li> <li>・ 図書館の整備を行う中で、図書館サポーターを中心とした新たな購入図書の計画も含めた蔵書管理と図書館の効果的な活用の展開</li> </ul>	
	担当課	学校教育推進課
1-3-4 低学年育成事業（桂青館）		
事務事業概要	児童の文化意識や仲間意識の向上及び健全な育成のため、放課後や長期休業中に市内の小学生を対象として各種体験活動を中心に開催する「小学生教室」を実施する。	
R4年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習活動・伝承遊び・文化活動・工作活動・スポーツ活動・お花体験等の小学生教室を実施</li> </ul>	
	担当課	桂青少年会館
1-3-5 低学年育成事業（安中青館）		
事務事業概要	児童の健全育成を図るため、「低学年育成事業（パレットクラブ）」を実施し、市内の小学校低学年児童を対象として、月曜から金曜までの平日の放課後や長期休業中に各種体験活動を開催する。	
R4年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習会・活動（学年別・チャレンジ・サークル・表現・みんなで考えよう・全体工作・体を動かそう・公園遊び・みんなで本を読もう・遊び別・全体・人権学習等）を実施</li> </ul>	
	担当課	安中青少年会館
1-3-6 桂青少年会館教室・講座事業		
事務事業概要	平日の長期教室、土曜日・学校の長期休業中の短期教室・講座事業、移動教室を実施する。また、中高生の居場所づくりとして貸館等を実施する。	
R4年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平日長期教室(絵画教室、パソコン教室、手話教室、書道教室、ギター教室、英会話教室、学習会等)</li> </ul>	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>土曜日・学校長期休業中講座（体操・ダンス・卓球等のスポーツ講座やプログラミング等のパソコン講座、手話・手芸・工作等の体験講座等）</li> <li>中高生の居場所づくり（講座・貸館・自習室）</li> </ul>
	担当課	桂青少年会館
1-3-7 安中青少年会館教室・講座事業		
	事務事業概要	通年教室、土曜教室、長期休業中教室及び移動教室を実施する。また、児童・青少年の居場所としての事業を実施する。
	R4年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>通年教室（硬筆、囲碁、パソコン、手話、英会話、学習会（高学年・中学生）、ウイズクラブ等）、土曜教室（美術・手芸・スポーツ・工作など）、長期休業中の教室・講座を実施</li> <li>中高生の居場所づくり（講座・貸館・自習室）</li> </ul>
	担当課	安中青少年会館
施策1-4 健やかな体の育成		
1-4-1 子どもの健康・体力づくり推進事業		
	事務事業概要	体育活動の安全な実施により、運動習慣を身につけるとともに、健やかな体のさらなる育成をめざす取り組みを推進する。また健康教育の観点から歯みがき指導を行い、「健やかで心豊かな子ども」を育成する。
	R4年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校において昼食後の歯みがきの習慣づけ、正しいブラッシング法の指導を実施</li> <li>体育科の授業等での「めっちゃぐんぐん体力アップハンドブック」（平成29年度大阪府教育委員会）の活用</li> </ul>
	担当課	学校教育推進課
1-4-2 地域食育PR事業		
	事務事業概要	子どもへの食育を家庭や地域とともに進めるために、学校における取り組みを情報発信する。
	R4年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>献立コンテストの実施</li> <li>八尾スクール食育ネットの運用</li> </ul>
	担当課	学務給食課
1-4-3 小学校給食管理運営業務		
	事務事業概要	安心・安全な学校給食を提供する上での、必要な学校給食管理事務を行い、円滑な学校給食の実施に努める。
	R4年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校の給食調理業務</li> <li>調理場等施設管理・設備管理</li> <li>給食物資品質検査</li> <li>コロナ禍における子育て世帯への支援とし令和4年度の給食費を無償化</li> </ul>
	担当課	学務給食課
1-4-4 中学校給食管理運営業務		
	事務事業概要	平成27年度（2015年度）に開始した選択制中学校給食から、全員給食への移行に向け、制度設計を進めながら、成長期にある中学生の望ましい食育を推進する。
	R4年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校の給食調理業務</li> <li>配膳室等の施設管理・設備管理</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>給食物資品質検査</li> <li>全員給食にかかる調理委託事業者の選定</li> </ul>		
	担当課	学務給食課		
1-4-5 児童生徒等及び教職員の保健管理、環境衛生業務				
	事務事業概要	児童生徒等及び教職員の健康診断等及び、飲料水・教室の採光・空気等の環境衛生業務を行う。		
	R 4 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児・児童・生徒及び教職員の健康診断の実施</li> <li>飲料水や教室の採光・空気等の環境衛生業務の実施</li> <li>国の補助金を活用した消毒液等の感染対策用物品の整備</li> </ul>		
	担当課	学務給食課		
施策 1-5 子どもたちの人権を守る教育の充実				
1-5-1 人権教育研修事業				
	事務事業概要	教職員・指導主事の人権意識の高揚と指導力の向上を図るため、人権教育に関する各種研修を行う。とりわけ、教職経験の少ない教職員への人権教育の研修機会を充実させることを通して、児童・生徒に対する人権教育の取り組みを一層充実させる。また、学校や保護者・地域における人権教育の推進を図るため、人権学習プログラムの開発や人権学習関係資料等の整備を行う。		
	R 4 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>「新型コロナウイルス問題と人権」「ヤングケアラー」をテーマに、管理職人権教育研修を実施</li> <li>同和問題や在日外国人問題、自死予防等をテーマに、市内全学校を対象にした年間6回の人権教育研修講座を実施（研修5回、公開授業1回）</li> <li>各学校における人権教育の実践を交流するための人権教育実践交流会を実施</li> <li>人権教育の推進を図るため、同和問題に関する人権学習プログラムの開発・作成を行い、人権教育研修講座として公開授業を実施</li> </ul>		
	担当課	人権教育課		
1-5-2 人権教育推進事業				
	事務事業概要	学校への指導助言や様々な人権教育に関する取り組み等を通して、児童・生徒・保護者・教職員の人権意識の向上を図る。また、本市における人権教育や国際理解教育の推進を図るため、本市教職員で構成する人権教育研究団体への支援等を行う。		
	R 4 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>じんけん文化祭の企画・開催</li> <li>関係部署と連携・協力し「ひゅーまんフェスタ」を実施</li> <li>じんけん作品集、じんけん作品カレンダー（じんけん作品を掲載）の作成及び学校・関係機関への啓発活動</li> <li>各学校における人権教育の深化と充実を図るため、人権教育研究団体への支援</li> <li>各種団体と共催した人権教育研修を実施</li> </ul> <p>※人権教育研究団体が行う事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面開催または規模を縮小して開催した。</p>		
	担当課	人権教育課		
1-5-3 いじめ問題対策事業			重点	●
	事務事業概要	学校におけるいじめの未然防止の取り組みの充実、いじめ事象発生時の早期発見と適切で迅速な対応を総合的・効果的に推進する。		

R 4年度 実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「いじめ対応支援チーム」において外部専門家等と連携</li> <li>・ 学校におけるいじめに関する教職員研修の実施および指導助言</li> <li>・ 小学校および義務教育学校4年生、全中学校1年生および義務教育学校7年生を対象に「脱いじめ傍観者教育」を実施</li> <li>・ 「いじめのない学校づくり推進事業」の研究指定校によるいじめ防止に関する研究・実践</li> <li>・ 「八尾市いじめ防止対策検討会議」にて、いじめの状況を分析・検討(書面開催)</li> <li>・ 「八尾市いじめ防止基本方針」を周知するために「八尾市いじめ防止基本方針(概要版)」を次年度小学校入学予定保護者へ配付</li> </ul>
担当課	人権教育課

## 施策2-1 多様なニーズに対応した教育の推進

### 2-1-1 特別支援教育推進事業

事務事業 概要	支援学級の適正配置等の環境整備、専門家チームの巡回指導等の人的支援、医療・福祉等の連携による総合的な支援を通じて特別な支援が必要な子どもへの教育を充実させる。また、様々な団体や市民との交流を通して障がいのある児童・生徒に対する市民理解を深める。
R 4年度 実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 巡回相談の実施(定期巡回、不定期巡回)</li> <li>・ 通級指導教室への巡回相談及び研修</li> <li>・ 特別支援教育研修、校内研修支援</li> <li>・ 関係諸機関との連携</li> </ul>
担当課	教育センター

### 2-1-2 帰国・外国人児童生徒受入等支援事業

事務事業 概要	日本語指導が必要な児童・生徒が在籍する学校への指導助言や言語介助員・日本語指導補助員・支援員の派遣を通して、日本語指導及び学習面・生活面での適応を図るとともに、民族クラブ活動への講師派遣や教材・カリキュラム開発への支援を行うなど帰国・外国人児童生徒の受入れ体制等の整備を行う。
R 4年度 実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本語指導が必要な児童・生徒在籍校への指導助言</li> <li>・ 教職員の日本語指導の実践力向上をめざした日本語指導対応研修の実施</li> <li>・ 言語介助員や日本語指導補助員等の派遣</li> <li>・ 民族クラブへの講師派遣</li> <li>・ 民族クラブの活動支援</li> </ul>
担当課	人権教育課

### 2-1-3 社会教育事業

事務事業 概要	社会教育法に基づき社会教育委員会議を開催するとともに、「よみ・かき・ことば」を必要とする市民に対する継続的な学習機会を提供するなどの取り組みを行う。
R 4年度 実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 識字・日本語教室の開催</li> <li>・ 女性活躍・学習の場づくり</li> </ul>
担当課	生涯学習課



2-1-4 国際理解教育（分室）事業			
事務事業概要	多文化共生のまちづくりをめざし、多文化への理解を深めるための講座等を実施するとともに、異文化ルーツ子ども育成事業、学校教育サポート事業等を通じて、外国にルーツを持つ子どもとの相互理解を促進する取り組みを行う。		
R4年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多文化理解講座事業の実施</li> <li>・ 異文化ルーツ子ども育成事業の実施</li> <li>・ 学校教育サポート事業の実施</li> </ul>		
担当課	生涯学習課		
施策2-2 教育相談および教育支援体制の充実			
2-2-1 就学相談事業			
事務事業概要	障がいのある子どもや保護者の教育的ニーズや意向を踏まえ、安心して学校生活を送ることができるよう、関係機関と連携しながら、専門的な立場から就学相談を行う。		
R4年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係機関との連携による保護者との相談</li> <li>・ 学校等の見学、医療カンファレンス</li> <li>・ 就学フォロー（保護者へのアンケート、フォロー巡回）</li> </ul> ※相談については、検査等の必要上、十分な感染予防対策をして実施した。		
担当課	教育センター		
2-2-2 不登校児童生徒支援事業			
事務事業概要	不登校児童生徒に対して、家庭と学校との中間点として教育支援センターを開設し、教育相談、学習支援、集団生活への適応指導など、主体的な学校復帰・社会的自立をめざした支援活動を行うとともに、学校における不登校対応に関する取り組みを支援する。		
R4年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適応指導、教育相談、学習援助</li> <li>・ 在籍校との連携</li> <li>・ スーパーバイザーによる事例研究</li> <li>・ 訪問指導</li> </ul>		
担当課	教育センター		
2-2-3 教育相談事業			
事務事業概要	児童及び生徒が家庭や学校で生活する中での心身の健康や教育上の諸問題について、来所または電話による相談を実施するとともに、子育てに関する支援も行う。また、青少年に関する様々な相談も行う。		
R4年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般教育相談</li> <li>・ 特別な支援が必要な子どもの教育相談、巡回相談</li> <li>・ 青少年相談（進路相談含む）、医療相談</li> </ul>		
担当課	教育センター		
2-2-4 スクールソーシャルワーカー活用事業			●
事務事業概要	不登校をはじめ様々な課題を抱える児童生徒や保護者に対し、学校と関係機関等が連携した早期支援を推進するため、福祉に関する専門的知識を持ったスクールソーシャルワーカーの配置を充実する。 ケース会議や教職員研修等を通して、配置校における教職員、支援人材と関係機関等とのネットワークによる児童生徒や保護者への支援体制の構築を図る。		

R4年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SSWの学校派遣を通じた課題解決に向けた福祉的視点からのアセスメントとプランニング</li> <li>・ SSW派遣による校内ケース会議</li> <li>・ SSWを講師とした教職員研修</li> </ul> <p>※会議等の開催に際しては出席者間の距離を保つなど、十分な感染症対策を行った。</p>
担当課	教育センター
2-2-5 スクールサポーター派遣事業	
事務事業概要	教育系・心理系大学の学生や地域住民等の社会人を活用し、各学校の活動を支援する人材をスクールサポーターとして登録し、学校の要請に応じて派遣することで、地域の特色を活かした学校づくりに寄与する。
R4年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各学校の要請に応じ、サポーターを派遣</li> <li>・ 近隣の大学との連携・人材登録</li> <li>・ 地域との連携・人材登録</li> </ul>
担当課	教育センター
施策2-3 学びと育ちの経済的支援	
2-3-1 就学援助事業	
事務事業概要	市立小・中・義務教育学校に在学する児童・生徒で生活保護法による教育扶助を受けている者及びこれに準ずる程度に就学困難と認められるものに対して、就学援助を行う。
R4年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学援助の実施</li> </ul> <p>※コロナ禍が継続していることを受け、感染防止の観点から、郵便による申請については引き続き実施した。</p>
担当課	学務給食課
2-3-2 奨学金事業	
事務事業概要	教育の機会均等を図るため「八尾市奨学基金」を設置し、当該基金から生じる果実等をもって経済的な理由により高等学校等への修学が困難なものに対して奨学金の給付及び私立高等学校等入学準備金の貸付を行う。
R4年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 奨学金の給付及び制度の見直し</li> <li>・ 私立高等学校等入学準備金の貸付</li> <li>・ コロナ禍による学習費への影響に鑑み、奨学金受給者に対し臨時支援金を給付</li> </ul>
担当課	学務給食課
2-3-3 民族学校に在籍する児童・生徒に係る就学奨励補助事業	
事務事業概要	民族学校に在籍する児童・生徒の保護者で経済的に困窮している者に対して就学奨励補助金の交付を行い、教育負担の軽減を図る。
R4年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学奨励補助金の交付を実施</li> </ul>
担当課	学務給食課
2-3-4 特別支援学校就学奨励補助事業	
事務事業概要	特別支援学校に在学する児童・生徒の保護者に就学奨励補助金を交付することにより、経済的負担の軽減を図る。

R 4年度 実績	・ 就学奨励補助金の交付を実施
担当課	学務給食課
2-3-5 学校管理下における事故の災害共済給付制度に係る事務	
事務事業 概要	学校の管理下の災害について、法令に従い医療費、死亡見舞金、障害見舞金を支給する。
R 4年度 実績	・ 日本スポーツ振興センターの制度に基づく災害共済給付の実施
担当課	学務給食課
2-3-6 日本スポーツ振興センター支給対象外災害給付に係る事業	
事務事業 概要	学校の管理下において発生した災害のうち、治療費が保険診療点数 500 点未満で日本スポーツ振興センターの災害共済給付対象外となったものへ災害給付を実施する。
R 4年度 実績	・ 日本スポーツ振興センターの制度対象外となる災害への給付の実施
担当課	学務給食課
<b>施策 3-1 人生 100 年時代を見据えた生涯学習社会の実現</b>	
3-1-1 生涯学習推進事業	
事務事業 概要	地域や市民が主体となって地域の諸問題に関する学習活動を支援するとともに、学んだ成果を地域に還元できるしくみを構築する。
R 4年度 実績	・ 地区生涯学習推進事業（コミセン講座）の実施 ・ 人権学習講座の実施等
担当課	生涯学習課
3-1-2 生涯学習人材バンク推進事業	
事務事業 概要	市民が学んだことを地域や学校等で活躍できるように「人材バンク」への登録を促すとともに、各地域や学校等が活用しやすい情報の発信等による活躍の場づくりを支援する。
R 4年度 実績	・ 令和 4 年度冊子の作成と提供 ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、まちなかの達人の P R 体験会を中止した。
担当課	生涯学習課
3-1-3 生涯学習施設管理運営業務	
事務事業 概要	八尾市生涯学習センター及び八尾市立くらし学習館の管理運営を行う。
R 4年度 実績	・ 指定管理者制度導入による施設の管理運営
担当課	生涯学習課
3-1-4 社会教育事業（再掲）	
事務事業 概要	社会教育法に基づき社会教育委員会議を開催するとともに、「よみ・かき・ことば」を必要とする市民に対する継続的な学習機会を提供するなどの取り組みを行う。



R 4年度 実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>識字・日本語教室の開催</li> <li>女性活躍・学習の場づくり</li> </ul>
担当課	生涯学習課
3-1-5 団体活動振興助成事務	
事務事業 概要	八尾市PTA協議会事務局及び八尾市郷土文化推進協議会事務局事務を行う。
R 4年度 実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>八尾市PTA協議会事務局事務</li> <li>八尾市郷土文化推進協議会事務局事務</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、役員会をリモート参加のハイブリット形式で実施、主催事業についても動画配信するなど実施形式を変更した。</p>
担当課	生涯学習課
3-1-6 図書館管理運営業務	
事務事業 概要	生涯学び、社会で主体的に生きていけるように、市民が必要とする資料の収集、保存、提供を行うとともに地域や市民の抱える課題等の解決に向けて必要な情報を提供する。また、関係機関と連携し、利用者に応じた図書館サービスの充実を図る。
R 4年度 実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館サービスの提供（レファレンスサービス、利用困難者へのサービス、他自治体との相互貸借等）、図書館施設及び設備の維持・更新等の実施</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部施設の利用制限、行事等の縮小を行った。また、アクリルシートや消毒液の設置、閲覧席や学習室の席数の削減などの対策を講じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設・設備等の保守点検・修繕等の実施、備品、映像資料等の更新</li> <li>学校図書館への支援や連携策の検討および実施</li> <li>龍華図書館の指定管理者による管理運営の実施</li> </ul>
担当課	生涯学習課
3-1-7 青少年健全育成活動促進事業	
事務事業 概要	青少年センター講座等の実施を通して、青少年に多様な学びの場や活動の場を提供する。また、市内の青少年関係団体の活動に対し補助金を交付するほか、青少年指導員の委嘱を行い、各種の活動を支援するとともに、八尾市青少年育成連絡協議会等の地域団体と連携し、こども会の活性化を図る。
R 4年度 実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年関係団体への助成金の交付</li> <li>こども会活動及び加入促進の広報活動</li> <li>施設利用料助成の実施</li> <li>ジュニアリーダー養成研修会の実施</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染症対策のため、青少年センター講座は実施できなかった。また、従来よりも活動を自粛する例が多く、こども会への参加者数も減少した。</p>
担当課	生涯学習課
3-1-8 青少年施設管理運営業務	
事務事業 概要	青少年及び青少年に関係する団体等に対し、多様な活動の場を提供するため、青少年施設の管理運営を行う。

R 4 年度 実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者への管理運営委託</li> <li>八尾図書館との複合施設における管理</li> <li>地区福祉委員会等による管理運営の実施</li> </ul> <p>※大畑山青少年野外活動センターは、新型コロナウイルス感染症の影響で一部利用制限も行ったが、様々な取り組みが功を奏し、利用者数は前年度を上回った。</p>
担当課	生涯学習課
<b>施策 4-1 教育環境の整備・充実</b>	
<b>4-1-1 学校 ICT 活用事業</b>	
	<b>重点</b>
事務事業 概要	<p>個別最適な学びと協働的な学びを実現するために機器や教育用ソフトウェアをはじめとした ICT 環境を整備する。</p> <p>ICT を活用したわかりやすい授業づくり・教員の指導力向上を通じて、Society5.0 社会に対応できる児童生徒の情報モラルを含む情報活用能力の向上を図る。</p> <p>ICT を活用した学習を支える教育情報ネットワーク等のインフラの維持、管理を行う。</p> <p>校務へのシステム導入の推進により、教職員の働き方改革を推進する。</p>
R 4 年度 実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員に対する情報モラルや ICT 機器活用のための研修、定期的なオンラインによる意見交換や情報交換の実施</li> <li>ICT 支援員による ICT 活用における学校支援体制の強化</li> <li>小学校へ校務支援システムを導入</li> <li>ICT 活用に関する情報発信</li> <li>高速通信ネットワーク環境と児童・生徒 1 人 1 台の学習者用端末の運用・管理</li> <li>通信機器の貸与による家庭学習の支援</li> </ul>
担当課	教育センター
<b>4-1-2 桂小学校改築事業</b>	
事務事業 概要	桂中学校敷地での桂小学校の改築を進める。既存校舎（危険建物）の解体工事等を行う。
R 4 年度 実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>解体工事に着手</li> </ul>
担当課	教育政策課
<b>4-1-3 小規模特認校における特色ある教育推進事業</b>	
	<b>重点</b>
事務事業 概要	桂中学校、桂小学校、北山本小学校、高安小中学校における小規模化対策として、各校を小規模特認校に指定し、特色ある教育を推進する。
R 4 年度 実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模特認校の特色ある教育内容の検討及び決定</li> <li>小規模特認校の特色に関する広報活動の実施</li> </ul>
担当課	学校教育推進課
<b>4-1-4 学校適正規模等推進事業</b>	
	<b>重点</b>
事務事業 概要	平成 22 年（2010 年）7 月の八尾市立小・中学校適正規模等審議会答申に基づき、市立学校の規模等の適正化を推進する。
R 4 年度 実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模校・大規模校の対策検討</li> <li>小規模特認校の教育内容や制度等の周知</li> </ul>

	担当課	教育政策課		
4-1-5 小学校給食施設整備事業				
	事務事業概要	既設給食調理場のドライ化や設備、機能の更新により給食の安全衛生の向上を図るとともに、労働の安全衛生の確保を図る。		
	R 4年度実績	・給食関連設備・備品等の更新 ・調理場の整備・補修		
	担当課	学務給食課		
4-1-6 中学校給食施設整備事業				
	事務事業概要	ランチボックスデリバリー方式による中学校全員給食の実施に向け各校において再加熱室・配膳室等の整備を進めるとともに、ランチボックス等の消耗品や移動式配膳棚等の備品購入を行う。		●
	R 4年度実績	・給食関連設備・備品等の更新 ・再加熱室・配膳室等の施設整備		
	担当課	学務給食課		
4-1-7 学校施設計画推進事業				
	事務事業概要	安全で良好な教育環境のため、計画的な機能更新及び老朽化対策に伴う施設整備等を計画する。		
	R 4年度実績	・学校施設計画の進行管理 ・学校施設整備の進行管理		
	担当課	教育政策課		
施策 4-2 学校における指導・運営体制の充実と働き方改革の推進				
4-2-1 進路指導対策事業				
	事務事業概要	生徒の主体的な進路選択に適切な指導、助言ができるよう、常に進路に関する情報の収集提供を行う。高等学校等の特色、再編整備・入試改革等について、情報収集に努める。		
	R 4年度実績	・進路に関する中高連絡会の開催や、進路資料の作成などを行うとともに、大阪府立高等学校の特色づくり、再編整備・入試改革等について情報収集及び情報提供 ・大阪府中学生チャレンジテストについて大阪府教育委員会からの情報をもとに、各中学校において学習評価及び生徒の進路決定が適切に行われるよう、情報を共有		
	担当課	学校教育推進課		
4-2-2 教育情報収集・提供事業				
	事務事業概要	教職員の資質向上に寄与するため、教育情報の発信源として、各種教育情報の資料収集及び提供を行う。また、教科書センターとして教科書展示会を行う。		
	R 4年度実績	・教育情報の収集・提供 ・教科書センターの設置 ・各種研究冊子、書籍等の収集 ・研究紀要、所報の発行		
	担当課	教育センター		

4-2-3 教育研究・研修事業			
事務事業概要	中核市の教育委員会として、法令に定められた教職員研修を確実に行うことはもとより、職階や課題、教科・領域に応じた研修についても八尾市の教育の状況を踏まえた内容で実施する。また、各領域において八尾の子どもたちに相応しい時機に応じたテーマを設定し授業改善等に向けた研究を進める。		
R4年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法定研修（初任者研修、5年・10年経験者研修）</li> <li>・ 管理職研修、教職経験別研修、職種・分掌別研修</li> <li>・ 課題別研修、領域別研修</li> <li>・ 初任者研究授業における指導助言、校内研修支援</li> <li>・ 各校の教職員から選出された教育センター研究協力員による各教科・領域・分掌にかかる授業改善・業務改善に向けた研究</li> </ul>		
担当課	教育センター		
4-2-4 人事管理業務			
事務事業概要	事務局職員及び市立学校に配属する市費職員の適正配置等の人事管理を実施する。 市立学校教職員（府費負担教職員）の服務監督を実施する。 学校における働き方改革を推進する。		
R4年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICカードによる勤怠管理の実施</li> <li>・ 一斉退庁日、学校閉校日等の設定</li> <li>・ 各種教職員研修の実施</li> </ul>		
担当課	教育政策課		
4-2-5 生徒指導対策事業			
事務事業概要	多様化する児童生徒の指導上の諸問題の早期発見、適切な対応及び未然防止に向けて、学校に配置されているスクールカウンセラーを活用するとともに、学校だけでは解決困難な事例について個別にスクールカウンセラーを派遣し、必要に応じてスクールロイヤーによる相談支援も行う中で、課題の解決をめざす。また、関係諸機関との連絡会や児童生徒指導に関する研修会等を開催する。		
R4年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多発する生徒指導上の諸問題の早期発見、適切な対応または未然防止に向けた関係諸機関等との連携や研修会を実施</li> <li>・ 学校づくりに子どもたちが主体的に取り組める活動については、事業委託した八尾市小・中学校生活指導研究協議会とともに、青少年の健全育成を推進</li> </ul>		
担当課	学校教育推進課		
施策4-3 児童・生徒の安全確保			
4-3-1 学校安全教育推進事業			
事務事業概要	災害発生時、児童・生徒自らが的確な危機回避行動が取れるよう指導するとともに、避難困難者への手助けができるよう、地域とともに避難・防災訓練を実施するなど、大震災の教訓を生かし、校区の地域特性に応じた総合的な視点に立った防災教育を進める。また、交通安全指導について研究を深め、児童生徒の交通安全の意識向上をめざすとともに、地域、関係機関と連携して交通安全教育に取り組む。		

R 4年度 実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校安全計画に基づき実施される児童・生徒への安全教育の実施</li> <li>災害発生を想定した各校区における危険箇所や登下校時の通学路などでの危険回避等、総合的な視点に立った防災教育を実施</li> </ul>
担当課	学校教育推進課
4-3-2 児童安全啓発事業	
事務事業 概要	児童が自らを「価値ある存在」であると認識するとともに、暴力から逃れる方法等、児童が自分の身を自分で守れるための知識や具体的な技術（スキル）を身につけるため、CAP子どもワークショップを市内小学校及び義務教育学校の第3学年児童を対象に実施する。
R 4年度 実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内小学校及び義務教育学校3年生を対象にCAP子どもワークショップを実施</li> <li>新規採用教員等を対象に教員研修（教職員ワークショップ）を実施</li> </ul> ※子どもワークショップについては感染症対策を講じながら実施し、教員研修についてはWeb開催により実施した。
担当課	教育政策課
4-3-3 通学路の安全確保事業	
事務事業 概要	警察官OB等に八尾市スクールガード・リーダーを委嘱し、登下校時の巡回指導及び子ども安全見守り隊に対する指導助言を実施する。また、通学路の危険箇所に対して、学校及び地域と連携して対策を検討、実施するほか、車両に対し通学児童生徒への注意喚起を促すため路面標示（スクールゾーン（白））・通学路巻看板の設置・補修等を行い、子どもが安全に通学できる地域環境を確立する。
R 4年度 実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>車両通行量が多く危険な箇所への路面標示「スクールゾーン（白）」「通学路（カラー）」の新設・補修</li> <li>登下校時の児童・生徒の安全確保のため、学校での定期的な巡回指導</li> <li>子ども安全見守り隊や学校への指導助言等の実施</li> <li>通学路の危険箇所に対する学校・関係課・関係機関・地域と連携した対策の実施</li> <li>老朽化した補助標識の撤去、巻き看板による通学路の表示と注意喚起</li> <li>道路管理者及び警察と連携し、市内全校の通学路において安全点検を実施、計画的な危険箇所の対応</li> </ul>
担当課	学校教育推進課
4-3-4 児童生徒等及び教職員の保健管理、環境衛生業務（再掲）	
事務事業 概要	児童生徒等及び教職員の健康診断等及び、飲料水・教室の採光・空気等の環境衛生業務を行う。
R 4年度 実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児・児童・生徒及び教職員の健康診断の実施</li> <li>飲料水や教室の採光・空気等の環境衛生業務の実施</li> <li>国の補助金を活用した消毒液等の感染対策用物品の整備</li> </ul>
担当課	学務給食課



## 施策4-4 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

4-4-1 地域とともにある学校づくり推進事業			
事務事業概要	学校評議員を学校長の求めに応じ招集し、学校運営について意見を収集する。また、コミュニティ・スクールの検討を進め、現在、実施している学校評議員制度について、コミュニティ・スクールへの移行をめざす。		
R4年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校における学校評議委員会の運営等に関する支援を実施</li> <li>コミュニティ・スクールの導入に向けた検討</li> <li>コミュニティ・スクールに係る校長研修会を実施</li> </ul>		
担当課	学校教育推進課		
4-4-2 学校・地域連携推進事業			
事務事業概要	学校・家庭・地域の連携・協働を進め、地域とともにある学校づくりを推進する。		
R4年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内連絡会議による情報共有や協議等の実施</li> <li>地域とともにある学校づくりに関する研修会等への参加</li> </ul>		
担当課	教育政策課		
4-4-3 家庭教育学級事業			
事務事業概要	学校・家庭が抱える諸問題に対して地域と教育委員会が連携して支援を図るしくみづくりを進める一環として、各地域で子どもを取り巻く様々な家庭の教育力や親の学習に関する諸問題に対する研修テーマを地域で選択して学び行動に移す学習の場を開催する。		
R4年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育学級事業の実施</li> </ul> ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施回数が大幅に減少した。		
担当課	生涯学習課		
4-4-4 放課後子ども教室推進事業			
事務事業概要	心豊かで健やかな子どもを社会全体で育むため、地域・学校と連携を図りながら、安全・安心な子どもたちの居場所を設け、放課後や週末におけるスポーツや文化・学習活動等様々な体験活動や地域住民との交流活動を実施する。		
R4年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>未実施校区へ実施に向けた継続的な働きかけ</li> </ul> ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、地域での活動を自粛する例が多数であった。教室を開催したところについては、感染症対策を工夫するなどして実施した。		
担当課	生涯学習課		
4-4-5 青少年健全育成環境づくり支援事業			
事務事業概要	地域において関係団体が密接に連携し、青少年を取り巻く社会環境の改善を図るとともに、保護者や青少年育成に携わる育成者への啓発・情報提供等に取り組む。		
R4年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年健全育成及び家庭教育を考える市民大会の実施</li> <li>子ども110番の家の登録勸奨の活動</li> <li>「少年を守る日・家庭の日」啓発活動</li> <li>地区住民懇談会（8地区）</li> </ul> ※子ども110番の家の登録勸奨等可能な活動を実施した。		
担当課	生涯学習課		

## 4 学識経験者からの総評

京都女子大学 発達教育学部 教授 森 久佳  
和歌山大学 教育学部 教職大学院 准教授 宮橋 小百合

### 1. はじめに

本報告書は、令和4年度に八尾市教育委員会（以下、委員会とする）が実施した活動に関する自己点検・評価の成果である。この年度の活動は、令和3年4月に「八尾市教育振興基本計画」が施行されてから2年目にあたるものである。以下、「八尾市教育振興基本計画の進行管理」、「教育委員会の活動」、「全体を通して」の項目に分けて総評を行う。

### 2. 八尾市教育振興基本計画の進行管理について

まず、4つの基本方針、すなわち、基本方針1：「夢に向かってチャレンジし、未来を切り拓く力を育成します」、基本方針2：「学びを支えるセーフティネットを構築します」、基本方針3：「生涯にわたって学びを重ね、人生を豊かに生きられる環境を整えます」、基本方針4：「地域とともに、社会の変化に応じた教育環境をつくります」、の諸方針を基にした委員会による取り組みの自己点検・評価について講評する。

#### (1) 基本方針1：「夢に向かってチャレンジし、未来を切り拓く力を育成します」

①小学校給食費無償化、②中学校全員給食の実施に向けた取り組み、③いじめを防止する環境・相談支援体制の取り組みの充実、の3つが令和4年度の主な取り組みの方向性とされている。

方向性①小学校給食費無償化と②の中学校給食管理運営業務については、「施策1-4 健やかな体の育成」の取り組みとして、中学校全員給食の実施に向けて、施設整備や調理委託事業者の選定等がなされたことが成果として報告されている。一方で、参考指標「毎日、朝食を食べる児童・生徒の割合（%）」が低下する等、コロナ禍による身体活動の低下や、黙食を含めた様々な教育活動の制限による子どもの心身への影響について言及されており、食育の推進に向けて今後の展開が示されている。

方向性③いじめを防止する環境・相談支援体制の取り組みの充実については、「施策1-5 子どもたちの人権を守る教育の充実」の参考指標である「「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童・生徒の割合（%）」についての達成度が、小学校96.6%と中学校95.6%と高い数値を維持しており、概ね達成されている状況が読み取れる。

上記以外の施策でも、参考指標は概ね達成されていると確認でき、これら基本方針1のもとで実施された諸施策の成果と課題、そして今後の展望を示した委員会の自己点検・評価の内容は、妥当であるとみなされる。

#### (2) 基本方針2：「学びを支えるセーフティネットを構築します」

①特別な支援が必要な子どもへの学習環境の整備、②S SW配置や関係機関等との連携による支援体制の充実、の2つが、令和4年度の主な取り組みの方向性とされている。

方向性①については、「施策2-1 多様なニーズに対応した教育の推進」の参考指標である「支援を要する児童・生徒の課題改善率（%）」の達成度が96.6%、「日本語指導が必要な児童・生徒において、『授業の内容がわかる』と回答する割合（%）」の達成度が109.5%であり、概ね達成されていることがわかる。

方向性②については、「施策2-2 教育相談および教育支援体制の充実」の参考指標である「S S

W対応児童・生徒の課題改善率 (%)」の達成度が74.0%と、実績値が低下している。これについては、令和4年度でSSWの配置人数が増員され、課題の改善に努めることで、今後も関係機関との連携、SSWの有効な活用と周知、全中学校区への配置をめざすと記されている。また、参考指標の「相談者の課題改善率 (%)」は89.7%の達成度であり、概ね達成されていることがわかる。

上記以外の施策でも、実施された諸施策の成果と課題、そして今後の展望が適切に示されており、これら基本方針2に関する委員会の自己点検・評価の内容は妥当である、とみなされる。

(3) 基本方針3：「生涯にわたって学びを重ね、人生を豊かに生きられる環境を整えます」

市民の学習機会の創出と地域で活躍できるしくみづくりが、令和4年度の主な取り組みの方向性とされている。この方向性に関しては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「まちなかの達人」に関わるイベントが中止になり、普及啓発ができない等、地域で活躍できるしくみづくりについては目標を達成することができなかったとある。これについては、参考指標「生涯学習施設で実施する講座等の参加者数 (人)」でも達成度が29.5%とあり、コロナ禍以前の水準に戻すのが困難だった状況が窺える。

しかし、その一方で、市民の学習機会の創出に関しては、参考指標「図書館の入館者数 (人)」の達成度が88.1%とあるように、概ね達成されていることがわかる。そして、今後の展開として、図書館ボランティア等の関係団体と連携・協力を図りながら読書環境の整備を進めると記されている。

このように、やむを得ない状況のために十分な実施・展開が困難な施策・事業等もある中で、そうした状況も含めて、諸施策の成果と課題、そして今後の展望が適切に示されており、基本方針3に関する委員会の自己点検・評価の内容は妥当であるとみなされる。

(4) 基本方針4：「地域とともに、社会の変化に応じた教育環境をつくります」

①学習支援ソフト及び授業支援ソフトの導入、ICTに関する研修の充実、校務支援システムの導入、②小規模特認校導入に向けた魅力ある学校づくりの推進、③小規模特認校制度と指定校変更の弾力的な運用の周知、④中学校全員給食に向けた施設整備、⑤地域社会ですべての子どもの育ちを見守り、学校を応援するしくみづくり、の5つが、令和4年度の主な取り組みの方向性とされている。

方向性①から④については、「施策4-1 教育環境の整備・充実」の取り組みとして実施され、方向性①については、参考指標「児童・生徒のICT活用を指導できる教員の割合 (%)」の達成度が102.9%となっており、計画値を大きく上回っている。一方で、特別教室のエアコン整備については、次年度以降の計画的な整備が今後の展開として挙げられている。

方向性②と③については、小規模特認校に関する施設見学の開催、制度や教育内容を周知した結果、令和5年度の入学につながったとある。

方向性④では、事務事業「4-1-5 小学校給食施設整備事業」及び「4-1-6 中学校給食施設整備事業」において、給食関連設備・備品等の更新や施設整備が実施され、今後の給食実施が準備されたことがわかる。参考指標「小学校給食調理場のドライ化率 (%)」も達成度93.9%と概ね達成されていることがわかる。

方向性⑤については、「施策4-3 児童・生徒の安全確保」の取り組みとして、八尾市スクールガード・リーダーによる登下校時の巡回指導及び子ども安全見守り隊に対する指導助言や、学校及び地域と連携して、通学路の危険箇所の検討や車両への注意喚起の通学路看板等の設置・補修等を実施したとある。その一方で、事務事業「4-4-3 家庭教育学級事業」及び「4-4-4 放課後子ども教室推進事業」では、コロナ禍により実施回数が制限されたことや、参考指標「保護者や地域の人との協働による活動を行った学校の割合 (%)」で中学校の達成度が59.5%とあるように、コロナ禍による地域行事の減少が確認された事業もあった。こうした点については、「地域や各種団体と協力しながら、



安心・安全な子どもたちの居場所を確保できる環境づくりを進める」として、今後の展開の中で記されている。

上記以外の施策では、参考指標は概ね達成されている。特に中学校においては、「施策4-2 学校における指導・運営体制の充実と働き方改革の推進」の参考指標である「『授業の内容がわかる』と回答する児童・生徒の割合(%)」で達成度が104.7%となっており、研修等の成果が表れていると考えられる。

このように、諸施策の成果と課題、そして今後の展望が適切に示されており、基本方針4に関する委員会の自己点検・評価の内容は妥当であるとみなされる。

以上の点を鑑みると、4つの基本方針に基づいた委員会の各種取り組み及び事務事業に関する委員会の自己点検・評価の内容は、概ね妥当であると考えられる。

### 3. 教育委員会の活動について

八尾市教育委員会は、教育長及び教育委員合わせて5名の委員で構成されており、令和4年度は、定例会が12回(月1回)、臨時会が4回(7月、10月、2月、3月)開催された。定例及び臨時協議会は合わせて13回、また、総合教育会議は2回開催(8月22日及び2月15日)されたとある。新型コロナウイルスが依然として影響を及ぼしていた中、委員会は種々の対応の数々を随所で講じてきたと推察される。

その中で、まず、令和3年度に引き続き、委員会がいじめ防止に向けた活動を停滞することなく進められていた点に注目したい。定例会において「いじめの重大事態事案」が報告事項として取り上げられていたことは、いじめを防止する環境・相談支援体制の整備の充実が図られた状況と連動していると考えられる。また、教育委員の活動の状況を拝見すると、令和3年度と同様、「脱いじめ傍観者教育」の実施に関して大きな関心が寄せられていたことも窺える。

次に、確かな学力の育成を推進すること、また、そうした学びを支えるセーフティネットの充実を委員会が着実に実施してきたことである。令和4年度では、特に中学校において学力の一定の向上が見られた。この点を、従来の講義型の授業から生徒が主体的に学習を進める形態へと移行したことから、「授業の内容がわかる」と回答する生徒の割合が大きく向上したとする委員会による自己評価は妥当であると考えられ、注目に値する。また、そうした学びを支える環境整備に関しては、今後の展望も見据えながらより一層の整備が志向されている点も見逃せない。例えば、令和4年度においてもSSWの増員を実施し、次年度以降も多様な問題や課題を抱えた児童・生徒やその家庭への支援体制の充実を図っている点は、委員会によるPDCAサイクルに基づいた自己点検・評価活動の現れとしてとらえることができるだろう。

最後に、現代的な問題や課題について、委員会が地域や保護者の方々の視点も踏まえながら協議し、組織横断的に、その改善や解決に向けた方策を見出そうとしている点も無視できない。この点は、昨今の大きな課題である「部活動の地域移行」や「不登校対策」について、総合教育会議の主要テーマとして取り上げられていることや、不登校対策に関しては、専門職の配置による保護者への支援体制の構築が進められていることから推察できる。保護者や地域住民の声も取り入れながら今日的な問題・課題状況の改善・解決を図ることは、これからの教育行政においてますます求められる営みだと考えられる。

以上のような多方面に渡る諸活動に対して、真摯な態度で着実に業務ないし役割を遂行してきた委員会の方々には心からの敬意を表したい。そして、これまでと同様に、教育の政治的中立性、継続性・安定性の確保と自律的な施策の立案・展開を旨とする市民のための教育行政の推進を、今後も変わることなくお願いしたい。

#### 4. 全体を通して

周知のように、令和2年1月にパンデミック（「国際的公衆衛生の緊急事態」）としてWHOにより宣言された新型コロナウイルス感染症は、世界内外に甚大かつ深刻な被害をもたらした。2年以上経過した令和4年度の段階でも、その影響は今なお根強く残存し、国内外で完全に払拭されてはいなかった。八尾市においても令和3年度と同様、各学校や地域における行事やイベントが相次いで中止せざるを得ず、様々な制限や制約を被っていた。その結果、児童・生徒らは異なる世代と交流する機会が奪われる事態や、体力の低下ないし基本的な生活習慣が乱れる状況に陥るといった諸課題が引き続き生じていた。

しかし、そうした逆境に屈することなく、工夫を凝らすことでコロナ禍による影響に対抗した実績が散見されていた点も看過できない。例えば、2- (3) でも指摘したように、図書館等の施設では一部利用制限等の措置も実施されていたが、そうした不利な状況を乗り越える取り組みを実施することで、利用者数の増加を実現しており、継続的な生涯学習環境の機会創出が期待できる状況をもたらしていた。また、ICTの積極的活用や、コロナ禍によって引き起こされた問題や課題状況に対応した経済的支援をはじめとする各種事業等も、積極的に展開されていた。

こうした委員会の主導のもとで実施された各種の取り組みについて、本報告書は、事務事業を束ねている各施策の成果と課題、そして進捗度合いを把握するための参考指標が、簡潔明瞭に記載されている。この本報告書に目を通すことで、読者は各取り組みの目標やそれに関する指標、また、その下に位置づく事務事業の概要等々を踏まえた委員会によって示された成果と課題、そして今後の展望を把握することができる。さらには、委員会としてより良い教育行政の実施と改善に向けたスタンスや教育行政の主体としての説明責任を果たす委員会の姿勢をも、本報告書から読みとることも可能となっている。

今後も、委員会に対しては、教育振興基本計画に基づいたPDCAサイクルによる自己点検・評価の推進と、各種施策・事業の改善と発展に向けた取り組みの展開が求められると考えられる。



令和5年度 八尾市教育委員会点検・評価報告書  
(令和4年度事業)

令和5年9月

発行：八尾市教育委員会事務局 教育政策課

〒581-0003 大阪府八尾市本町一丁目1番1号

電話 072-924-3888

FAX 072-924-3892

刊行物番号：R5-67